

平成20年第1回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成20年3月11日（火曜日）

議事日程（第5号）

平成20年3月11日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（53名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
8番	欠員	9番	金田淳一君
10番	臼木優君	11番	山本伊之助君
12番	浜田正敏君	13番	廣瀬擁君
14番	大谷清行君	15番	小田純一君
16番	末武栄子君	17番	小杉邦男君
18番	池田寅一君	19番	大桃一浩君
20番	中川隆一君	21番	岩崎隆寿君
22番	高野庄嗣君	23番	中村良夫君
24番	石塚一雄君	25番	若林直樹君
26番	田中文夫君	27番	金子健治君
28番	村川四郎君	29番	高野正道君
30番	名畑清一君	31番	志和正敏君
32番	金山教勇君	33番	臼木善祥君
34番	渡邊庚二君	35番	佐藤孝君
36番	金光英晴君	37番	欠員
38番	猪股文彦君	39番	川上龍一君
40番	本間千佳子君	41番	大場慶親君
42番	本間武雄君	43番	根岸勇雄君
44番	牧野秀夫君	46番	熊谷実君
47番	本間勇作君	48番	祝優雄君
49番	兵庫稔君	50番	竹内道廣君
52番	渡部幹雄君	53番	浜口鶴藏君

54番 大 澤 祐 治 郎 君
56番 加 賀 博 昭 君
58番 梅 澤 雅 廣 君

55番 肥 田 利 夫 君
57番 金 子 克 己 君

欠席議員（3名）

7番 木 村 悟 君
51番 岩 野 一 則 君

45番 近 藤 和 義 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長 高 野 宏 一 郎 君
副 市 長 親 松 東 一 君
総 務 部 長 齋 藤 英 夫 君
市 民 環 境 長 粕 谷 達 男 君
産 業 観 光 長 川 島 雄 一 郎 君
総 務 部 長 佐 々 木 正 雄 君
(総 務 課 長)
市 民 環 境 部 長 金 子 信 雄 君
(市 民 課 長)
産 業 観 光 部 長 伊 藤 俊 之 君
(観 光 課 長)
教 育 長 渡 邊 剛 忠 君
選 管 ・ 監 査 長 菊 地 賢 一 君
事 務 局 長
消 防 長 渡 辺 与 四 夫 君
防 災 管 財 長 正 司 里 志 君
課
企 画 振 興 長 金 子 優 君
課
税 務 課 長 早 藤 良 君
保 健 医 療 長 鹿 野 義 廣 君
課
学 校 教 育 長 児 玉 功 君
課

副 市 長 大 竹 幸 一 君
会 計 管 理 者 児 玉 剛 君
企 画 財 政 長 荒 芳 信 君
福 祉 保 健 長 末 武 正 義 君
建 設 部 長 佐 藤 一 富 君
企 画 財 政 部 長 山 本 充 彦 君
(財 政 課 長)
福 祉 保 健 部 長 樋 口 賢 二 君
(社 会 福 祉 課 長)
建 設 部 長 渡 辺 正 人 君
(建 設 課 長)
教 育 次 長 藤 井 武 雄 君
農 業 委 員 会 長 山 本 真 澄 君
事 務 局 長
秘 書 課 長 本 間 進 治 君
行 政 改 革 長 藤 澤 一 雄 君
情 報 政 策 長 小 橋 敏 膺 君
課
廃 棄 物 対 策 長 長 坂 和 義 君
課
下 水 道 課 長 駒 形 準 三 君
生 涯 学 習 長 平 間 俊 雄 君
課

事務局職員出席者

事 務 局 長 山 田 富 巳 夫 君

事 務 局 次 長 池 昌 映 君

議事係長 中 川 雅 史 君 議 事 係 谷 川 直 樹 君

〔副議長、議長と交代し議長席に着く〕

午前10時00分 開議

○副議長（金子克己君） おはようございます。ただいまの出席議員は47名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（金子克己君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、本間千佳子君の一般質問を許します。

本間千佳子君。

〔40番 本間千佳子君登壇〕

○40番（本間千佳子君） おはようございます。公明党、本間千佳子です。通告に従い、1、市民環境行政について、2、子育て支援について、3、教育行政についての3項目にわたり、一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2月23日の夕方から24日にかけての気象の異変には忘れることのできないほどの驚きを感じ、被災者の皆様を始め多くの方々が胸を痛めていることと思います。被害に遭われた方には心よりお見舞いを申し上げます。当時、23日の夕方6時ごろから急に冷え込み、風が出てきました。たまたま私は漁師のお宅に不幸があり、船主と話をしていました。台風以上の低気圧が来る。葬儀を1日延ばしたが、それでも間に合うかどうか心配だと言っていた言葉が印象的でした。夜8時過ぎの帰り道には猛吹雪となり、1メートル先が見えなくなり、何度もブレーキを踏んで、ようやく家にたどり着きました。翌朝、24日の7時半、鷺崎駐在所から、高波のため黒姫が通行どめになっている、鷺崎方面に通勤の方はおりませんかの電話が入りました。その後、8時ころから両尾、羽二生、大川、月布施などの住民から、物すごい高波で石や木が道路をふさぎ、集落から移動できる状態でないの通報が入りました。私の住む馬首では、大きな波が道路に上がって流れる程度で、さほどの変化はなく、平常でいたところでした。そこで、ただごとではないと感じ、午前中は海府、加茂北部の地域を見回り、黒姫で巨大な高波をカメラにおさめ、通行どめ箇所を確認して、引き返しました。午後は、東海岸を走りましたが、羽二生で警察に注意を受け、何度も波をかぶり、無理をしてでもの意は通らず、現場写真を撮って、被災者宅をお見舞いしました。80から90歳の人でさえ、今までにこんな波は知らないでありました。私は、一昨年から波の異変を感じているものですが、原因は地球温暖化にあるのではと思いをめぐらせているところであります。

そんなやさきに、3月6日、学術博士でもある加藤修一参議院議員から、環境モデル都市について、5日、首相官邸における有識者懇談会において正式に取り上げられ、公募の詳細は今月中に内閣官房のホームページに掲載される旨のファクスが入りました。その進め方として、1、意欲ある都市が環境モデル都市に立候補、その際にそれぞれの取り組みを発意、1、立候補都市から6月中に10カ所選定、1、7月から選定した環境モデル都市に対して地域活性化関連予算などを通じて応援とありました。加藤修一氏からは佐渡に何度もおいでをいただき、エコアイランドに目指す佐渡を注目してくださっている方であります。貴重な情報提供に感謝をし、積極的な取り組みを求めたいと思います。

2. 24冬季風浪被害を相川から小木にかけて現地を5回ほど回り、現場の様子を調査し、また住民の声を聞いて回りました。市民環境部におかれましては、翌日25日には速やかなごみ袋の支給や予防、石灰の配布など、職員の対応に現場は大変喜んでおりました。被災地では今もなおボランティア活動が続けられておりますが、半月を過ぎた現場をその後どのように把握をしているか。2月24日の高波被害地域にごみ袋の支給支援の措置についてをお尋ねしたいと思います。

今までの時代の日本は、知恵を絞り、技術を磨いて、経済大国になりました。次の時代は、環境大国になることが日本人らしい生き方だと思います。美しく環境にやさしい島づくりをテーマとする私どもは、身近なところのリサイクル活動から取り組むことだと考えます。少しでも環境に貢献をしたい願いから、通告の古紙リサイクルの対応と佐渡市集団資源回収活動についてお尋ねをいたします。

次に、知人から、戸籍謄本に長女と二女の2つが記入されている。おかしいと思わない。提出先があるのに困っているわとの電話が入りました。戸籍の続柄表示について説明を求めます。

また、市民相談では、家庭内事情があり、国民保険税が世帯主になっているために、さらに深刻化させられている。この制度を変えられないものかの内容を問われました。国保税を世帯主に課税する根拠とその影響についてお尋ねをいたします。

子供は3人育てないと親の苦勞がわからないとよく言われているところです。佐渡市の合計特殊出生率は1.90となっており、全国平均や新潟県内でも高いほうとなっています。子育てを祖父母に手伝っていただいたり、自然豊かな遊び場があるからだと考えるところであります。以前佐渡市にもあった出生祝金1子につき5万円は、平成19年3月31日までの出生に限り、廃止となりました。出生祝金については、議論を重ねなければならない課題と考えます。わずかな支給額であってもよいでしょうし、島内で使える商品券やアルバムなどの品物でもよいと考えているところです。次代を担う子供の誕生を祝福する心、健やかな成長を願う心を形にあらわし、子育てを行政や地域挙げて支援する姿勢が大切だと考えるところです。

また、子育ての経費負担を軽くするために、紙おむつなどの対象児にごみ袋を支給するだけで喜ばれることでしょう。対応の考えをお伺いいたします。

近年になって、子育て支援策が急に取り組まれるようになりました。もう一人子供を産むという意思決定には、子供がいる生活が楽しいと実感できる社会や地域の構築が必要だと思います。出生児数抑制の背景は、子供1人が社会人になるまでに必要な経費の平均は2,370万円と試算をされ、子供の社会化に要する親の負担は重く、高齢出産回避では30代後半になると40.1%となり、出産期間の短縮がうかがえます。育児に伴うストレスや育児不安が多く、母親にかかる負担は大きく、仕事との両立面では雇用者や職場全体の意識が変わらなければ新しい制度が定着、普及をしていかない。居住環境を入手するには、経済的にも女性の労力が必要となる。それなのに、女性の家事時間が3時間35分なのに対して、男性は38分の統計と出ております。欧米の男性に比較して突出して低い状態であります。これらの負担の解消策でなく、前向きに子供がいる生活が楽しいと親や社会全体が感じられる地域づくりが重要だと思います。仲間がいれば互いに支え合い、子供がいるからこそ味わえる楽しみが見出せる。このようなことから、行政的に親子が集う場の設置が推進されなければならないと思います。男性も女性もともに仕事ができ、育児もしなやかにできる社会になれば、親は子供がいる生活を楽しめます。人口減少の社会にとっては、女性の労働力を得ることができますし、家計にゆとりも出てまいります。好ましい循環が期待できることから、子供仲間

の必要性に視点が置かれなければならないと考えるところです。子育てを楽しめる社会づくりについて、ご所見をお伺いしたいと思います。

昨年8月、教育長のもとに、佐渡市PTA連合からアンケート調査を集約した要望書が提出されていると思います。地域の住民は、次代を担う子供たちの健全な社会環境を守り、つくろうと真剣であります。ところが、教育予算は毎年削られている状況です。不審情報も絶えることがありません。後継者を育て、豊かな社会をつくる教育行政におかれましては、目に見えないエネルギーが相当使われていることとお察しいたします。大変な仕事と取り組むことにより、自分が鍛えられ、磨き上げられるのだととらえ、労を惜しまないでいただきたいと心より激励を送らせていただきます。

1、教育予算の充実について、2、通学路の整備と安全対策の取り組みについて、3、児童生徒の放課後居場所づくりについての見解をお尋ねいたしてまいります。

以上、ご答弁をよろしくお願いいたします。

○副議長（金子克己君） 本間千佳子君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。本間千佳子議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

市民環境行政について、1番でございますが、その中で2月24日の高波被害、風浪被害についてご質問がございました。当時、同じように、私はちょうど逆のほうから参りましたけれども、丸1日かけてやっと回れるほど、ガードレールが曲がって道路をふさぎ、樹木、流木が、あるいは瓦れきが道をふさいで、知事に、4人の方々の救急車が動けないものですから、ヘリの要請をいたしました。ヘリも猛吹雪で飛来ができないということで、かなり時間もかかったというふうな状態でございました。新潟県も発表しましたが、我々も義援金の準備しておりましたので、同時に県と一緒に義援金を募集したいというふうに考えているところでございます。

環境モデル都市について、質問ではありませんでしたけれども、ご示唆をいただきました。非常にいいご提案ではないかと思いますが、これも検討させていただいて、応募するかどうかを検討させていただくということにさせていただきたいというふうに思います。

その他、ごみ袋の支給支援、これは一部もう支給しておりますが、そのほかにも古紙のリサイクル、回収の問題、戸籍の続き柄、それから国民健康保険税を世帯主に課税する根拠等につきましては、市民環境部長に説明をさせたいというふうに思います。

子育て支援について質問がございました。まず、（1）番で出産祝金の問題でございました。19年3月、これを廃止させていただいて、国の制度等で今までの基礎数といいますか、金額はカバーできるということでございます。佐渡市は、いつも申し上げるように、一時的な問題ばかりではなく、本当に安心して子供さんを産み育てることができる仕組みにその原資を持っていきたいということで、いつも申し上げておりますが、保育所の経費というのは新潟県でもナンバーワン安いというふうにさせていただいたり、その他、厚みのある少子化対策をやっておりますが、これのかわりと言ってはなんですが、この後1年間検討させていただいて、これも充てて、公的な支援も含めて、最終的には佐渡島で子供を産むときには、

佐渡の住民が子供を産むときには出産費用はゼロにしたいというふうを考えております。その準備をしておりますので、これもその原資として考えさせていただいております。特別なケース以外は、佐渡で生まれるお子さんは出産経費はかからないというふうにしたいという準備を進めております。

紙おむつなどの対象児にごみ袋の支給を、これも検討させていただきたいと思うのですが、そういう意味で子供さんを産んで育てる、保育園に行く、それから児童の延長保育や学童保育も含めて、一貫してできるだけ厚い制度を仕組みとして考えていきたいというふうを考えているところです。

子育てを楽しめる社会づくり、当然安心して子供を産むことができれば、おのずと生活も安定するということで、子供さんを育てることがもともと楽しみであるはずでございますし、楽しい子育てができると、地域ぐるみでできるというふうにしたいというふうに思っております。現在は、子育てエンjoyカード等で、また別途の支援をしているところでございます。

教育予算始め教育行政につきましては、教育長のほうから説明をしていただきたいと思いますと考えております。

○副議長（金子克己君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

最初に、教育予算の充実についてでございます。これからの佐渡を担う子供たちが自信と意欲を持って学んで、夢と知、徳、体バランスのとれた人格形成をはぐくんで、魅力ある学校づくりのために教育予算の充実は重要な、また必要だと考えております。ただ、財政の厳しい折でございまして、さらに学校、保護者の皆さん、地域の皆さんのご理解を得て、ご協力を得て、私どもも一緒になって知恵を出し合って、めり張りをつけた予算づくりをして、よりよい環境づくりのために努力をしていきたいというふうを考えております。

次に、ご質問の通学路の整備についてでございます。地元の皆さんの要望とあわせまして、建設課等へも今後も要望してまいりたいと考えております。また、登下校時の安全対策の取り組みにつきましては、平成18年度からお願いしております各中学校校区単位のスクールガードリーダーを増員するとともに、各機関、団体のご協力を見まして、防犯対策に努めてきているところでございます。特に最近の不審者等の情報につきましては、関係の皆様方のご協力を得て、迅速に対応してきているところでございます。

次に、児童生徒の放課後の居場所づくりでございます。社会教育面で土日の居場所づくりとして、主に体験教室やスポーツを中心とした事業を進めております。また、児童福祉サイドでは放課後児童クラブや児童館を開設して、取り組んでおります。今後は、保護者の皆さんや学校から意見をさらにお聞きしまして、児童や子供たちのための居場所としてふさわしい施設の検討を継続して行いまして、地域の実情に即した対応を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（金子克己君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

まず、一番最初に2月24日の高波被害地域におけるごみ袋の支給の関係でございますが、これにつきましては先ほど市長のほうからもお話し申し上げましたが、24日の高波の災害が発生しまして、早速役所でその対策会議を持ったわけでございます。翌日、24日の日にいわゆるごみの処理の方向性というものを整理いたしまして、私ども市民環境部のほかに建設部と一緒にになりまして、5班編成で全島調査に参りました。

特にこの中では災害で相当なごみが出てくるということの中で、後の処理のことを考えまして、可燃ごみ、それから不燃ごみ、木材あるいは漁具、漁網、こういった形で一応仕分けの方法をお願いしたいという形と回収がなかなか一気にできないだろうということを前提といたしまして、一定の場所、漁港でもよろしいですし、集落の広場でもよろしいですが、そちらのほうにある程度ごみを集めていただきたいということで、ごみ袋のほうも支給をしたというところでございます。両津のほうでは、一応それぞれの集落の嘱託員さんのところに参ったわけですが、最終的にごみ袋の支給を行ったのが両津では12集落、約6,000枚、それから相川のほうでは2集落の1,500枚という形をやってきたところでございます。回収については、3月の1日から早速したところでございますが、まだ30トン規模の範囲になっております。まだこの後いわゆる住宅など、いろんな被害があったところのごみが今度また出てまいります、それについてもできるだけ早く回収したいと、そのように考えているところでございます。

それから、古紙リサイクルの関係でございます。佐渡市になってから全島的に古紙のリサイクルというのを進めてまいっておるところでございますが、年々増加しております。ただ、合併当時、回収の方法の統一というのがちょっとなされていない部分が一部ございますので、今後分別の内容をさらに精査して、分別ができるような形で一層資源ごみとしてのリサイクル化を推進していきたい、そういうふう考えているところでございます。

続きまして、戸籍の続き柄表示の関係でございます。戸籍の続き柄の記載の関係につきましては、実は法律上、旧法、古いいわゆる法律の分と昭和22年に改正されました新しい法律と2つの記載の形が存在しております。その中で、特に旧法の場合の表示が以前のままだという形のものも実はございます。そのものにつきましては、一応新法に基づく父母の欄の続き柄のいわゆる更正という形になろうかと思うのですが、これにつきましては本人からの申し出によりまして、職権でできることになっておりますので、もしこういう事例があるようであれば、ご相談いただければ対応したいと、そのように考えております。

それから、国民健康保険税を世帯主に課税する根拠とその影響ということでございます。国民健康保険の保険税の関係につきましては、実は地方税法の703条の4というところに、いわゆる世帯主に課税しますという規定がされておるところでございます。これは、いわゆる一家が生活をともにするという考え方の中から、世帯主が家族の全体の所得、あるいは健康保険で医療を受けるわけでございますが、そちらのものを取りまとめて、代表して納めてくださいと、こういう趣旨になっておるところでございまして、それからもう一つは国民健康保険法の第9条の中で資格の関係の義務を課しておるところでございまして。特に資格を社会保険に入るとか、いろんな資格の届け出しが必要なものがございまして、その分の届け出しの義務と、あとは給付、病院等にかかったときの一部負担のほかに高額医療とか、いろんな形で後でお金が返ってくる場合がございます。こちらのほうにつきましても一応世帯主のほうから届け出しをして、手続をしてもらうという、こういう規定になっておるところでございまして。確かに個別の中にはいろんな事情が存在するかと思いますけれども、私どもといたしますと基本的には世帯中心に、いわゆる給付を受ける権利と保険料を納める義務というものを取りまとめていただくということでありまして、制度的には私はいい制度ではないかと、そのように考えてございます。

以上でございます。

○副議長（金子克己君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） まず、2.24高波被害について質問を続けさせていただきます。

10日夕方、きのうですけれども、2.24冬季波浪被害に対する対策として県より発表された内容のファクスが届いたことを報告させていただきます。こういうファクスが執行部側のほうにも、担当課のほうにも、担当部局にも入っているのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。実は私も数度現地を回らせていただきまして、公明党の県会議員も来ていただきまして、漁協の組合長さんたちともお話をさせていただきまして、被災者の声を泉田知事に要望として提出させていただきました。それで、県からきのうの夕方連絡のありました対策の主な内容ですけれども、緊急を要する修繕、応急工事等、19年度内に着手、施設復旧調査設計、修繕、応急工事などが含まれております。それから、被災者、漁業関係の方への支援ということで、税の減免、使用手数料の減免等、県税の減免、納税の猶予等が入っております。また、金融的支援、融資枠拡大とか利子補給なども入っております。それから、生活、生業再建支援ということで、個別に事情に応じて対応を実施するという内容です。また、施設の災害復旧等におきましては20年度予算において対応するという、例えば県営漁港の災害復旧、道路、河川、海岸災害復旧、防災対策、港湾関係災害復旧、高齢者福祉施設災害復旧、保育所等災害復旧などが盛り込まれておりました。早速働いたことが答えとなって返ってきたことは、大変努力のかがあったなとうれしく思っているところです。

また、現場に入って、市長とはまた違う方向で行動を、私住んでいるところが加茂線のほうのものですから、やはり海に向かって左のほうから行動させていただいたところですが、危機管理について気がついたことをお伝えさせていただきたいのですけれども、反省を求めながらですが、災害地に入ったときに、職員の皆さんも本当に現地に入って活動されておりましたが、ヘルメットの着用がなかったことをちょっと残念に思ったのです。というのは、石とか材木が波にもう一緒になって、今回の波は非常に力があって、もう本当にそこからみんなわいてくるような、そういう波の中に石がいっぱい含まれているのです。そういう時点におきまして、ヘルメットを着用していなかった。もし職員、市長始め職員に何かあったときにどうするのかというふうに感じました。それで、佐渡市としてヘルメットの在庫というのは常にどのくらい確保されているのかをお伺いしたいということ、それがまず1つ。

それから、ハザードマップの見直し、各地域に分けてハザードマップ支給されておりますけれども、この中に前浜危険区域図、ハザードマップの中に今回災害に遭われた保育園も入っております。そういうことで見直しを、水津保育園です。大事だなと感じました。こういうときにはみんな作成年月日を、これは入っています。平成18年3月、入っているのですから、いいのですけれども、いろいろ見てみますと、作成年月日が入っていないくて、この暮らしのガイドブックについては出産祝金5万円がついているのです。そういうことからして、きちんと日付を、発行年月日を入れてもらいたいです。

それと、3番目に、破損した船の解体をもう現地ではユンボで建設業者など、土建業会社などが解体をしているのです。そうすると、周辺に針状のものがひらひら舞っているのです。それで、阪神大震災で解体作業で今ぐあいが悪くなって、亡くなったりしている人たちがアスベストだということで問題を起しているようですけれども、アスベストに対しては期間が短いので、アスベスト災害とは言えないという対応を今されているようですけれども、潜伏期間、キャリア期間がアスベストに対してはあるので、すぐアスベストに対する被害とは言えない。そうすると、認定されるまでに二、三十年かかるというような状況では、ぐあいが悪くなってでも、対応する方法がないという状況下が発生をしまいです。そういうこ

とで、こういうみんなに迷惑かけないようにということで地元で建設、土建業の方たちが船を解体しておりますけれども、指導を要するのではないかなと思いますので、この３点についてご答弁をお願いいたします。

○副議長（金子克己君） 正司防災管財課長。

○防災管財課長（正司里志君） お答えいたします。

ヘルメットの着用についてでございますが、十分この後反省をして、今後に生かしたいというふうに思っております。

それから、在庫が幾つあるかという点でございますが、私、正確な数字ちょっと手元にございませんけれども、本庁と支所を合わせれば50個程度はあるのかなというふうに承知しております。以上でございます。

ハザードマップの見直しにつきましては、今後進めてまいりたいというふうに思っております。

○副議長（金子克己君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

実は私ども船の解体、そちらにつきましては25日に回ったときに、漁協さんも含めてでございますけれども、非常にFRP船には問題がありますので、その処分というのは実は島内ではできないという部分がありますので、十分その部分については後の処分も含めて、安全に保管してほしいという指導をしてきたのですが、そういう事実があったというのはちょっと私承知していないのですけれども、今後とももしそういう状況があるようであれば、産業観光部と連携しながら指導していきたいと思います。

○副議長（金子克己君） 本間千佳子さんにちょっと伝えますが、一問一答で結構ですので、質問内容を固めないように、一問一答でやってください。

本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 今の船の解体の件ですけれども、一部しか見られていないと思うのですけれども、結構広範囲にわたって船の破損などありました。それで、そういう危険なものに対しては指導を要していただきたいと、そういう現場の思いがいたしましたので、お伝えさせていただきます。わずかな、ほんの1つの区域だけを見ないでいただきたいと思います。

川についてお伝えさせていただきます。日ごろ川の管理がされている地域は、波が川を上って、川の周辺の住民は被害を免れたといううれしいというか、ああ、そういうこともあるのだなということを感じました。それから、避難の道路の確保、それから迂回路の日ごろの除雪というのが重要だと思います。昨日までの一般質問では前浜の赤玉線の話でしたけれども、加茂線においても迂回路が雪のために通れませんでした。そういうことで、川の管理と冬の林道というか、迂回路についての日ごろの管理についてご見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（金子克己君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

河川の管理でございますけれども、小河川、普通河川につきましては市が管理ということでございます。このたび本間議員の見解ですと、非常に川があって、そこへ波が行ったので、越波しなかったということですが、逆に今回の越波で非常に入り口が、河口が埋設して、詰まってしまったというような状態が今回

は多かったようでございます。ケース・バイ・ケースあると思いますけれども、そういった河川の管理につきましては今後も維持管理に努めていきたいというふうに思います。

それから、迂回路の件でございますけれども、今回迂回路で両津赤玉線、それにつきましては冬期間閉鎖と、除雪しないで閉鎖ということになっておりますが、これは県道でございます。その他につきましても生活道路でないところにつきましては冬期間除雪はしていないわけでございますけれども、災害時に、緊急時にももしそういったことがあれば、急遽除雪ということで対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（金子克己君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 次のリサイクル推進事業について質問させていただきます。

この事業は、ことしの予算案を見ますと、推進事業に2,582万2,000円が計上されております。そのうち古紙収集運搬委託料が1,069万9,000円を占めております。このことから、個々に運んでいただいたほうが市としては経費を使わないで済むのではないかなというように思いがいたしますけれども、その趣旨をお尋ねします。

○副議長（金子克己君） 長坂廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（長坂和義君） お答えします。

古紙の回収につきましては、今市内の3業者に委託をして、収集運搬等を行っていただいております。市内で195カ所について回収を行っているわけですが、これの収集運搬をお願いをしているところでございます。

○副議長（金子克己君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） その収集をする根拠です。というのは、ばらつきが、古紙回収団体の加入のばらつきもあるし、そのことも教えていただきたいし、この2,582万2,000円のうち収集運搬委託料が1,069万9,000円を占めております。このことについて、もっと委託料などを節減、節約しなくてはならないのではないかなという思いもすることから、どうしてこういうふうになっているのかをお尋ねします。

○副議長（金子克己君） 長坂課長。

○廃棄物対策課長（長坂和義君） お答えします。

今私どものほうでリサイクルの推進、検討しております。古紙あるいは発泡スチロールあるいは廃プラスチック等、今後そういったものも分別数を拡大していきたいというようなことで検討しております。その中で収集運搬費用につきましては、私ども市のほうでその費用等について負担をしていきたいと。ただ、個人の方でもそういうリサイクル業者のほうへ搬入をしてもらえるというシステム等もございますので、また団体等、収集团体につきましては登録をしていただいて、それについて市のほうで回収を行っているところでございます。個人の方で、団体等で登録をしていない方につきましてもそういったリサイクル業者等ぜひとも利用して、ご協力をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（金子克己君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 私がお尋ねしたいところは、この1,069万9,000円の委託料を節約する方法を考え

たほうがいいのかということを示し述べているのですけれども、その根拠、どうしてこういうふうにしてやっているのかを説明してもらいたいです。

○副議長（金子克己君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

リサイクルの回収につきましては、議員おっしゃるとおり、できるだけ経費を安くしたいという部分があるのですが、逆に私どもの場合ですと、今いわゆる可燃ごみ扱いで処分いたしますと、トン当たり5万3,000円程度の金がかかるということで、それでできるだけ可燃ごみからリサイクルごみのほうに転回したいという形で今強化しておる状況でございます。それで、そのためには収集というのは、当然皆さんからの出していただいたのを回収するための収集というのは必要になってくるのですが、ただ今長坂課長がお話ししました中でのもっと効率的にという面からいたしますと、今検討中でございますけれども、収集場所をある程度拠点化するという形の中で、できるだけ委託料の削減を図るというような形で今後は検討している最中でございますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

以上です。

○副議長（金子克己君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） わかったので、続いて古紙回収謝礼279万2,000円、これも大きな金額だと思うのですが、どんなことなのでしょう。

○副議長（金子克己君） 長坂課長。

○廃棄物対策課長（長坂和義君） お答えします。

古紙の回収謝礼につきましては、古紙の協力団体に1キログラムにつき2円の支出をいたしているところでございます。

以上です。

○副議長（金子克己君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 理解できましたので、次に移らせていただきます。

国民健康保険税を世帯主に課税する根拠、教えていただきました。世帯主が国保の被保険者でない場合でも、その世帯内に国保の被保険者がいる場合には世帯主が納税義務を負う、擬制世帯という言葉が出てまいりましたが、本当はそうでなくても、法律上はそうであるとして取り扱うことを擬制世帯というらしいのですけれども、それでよろしいのでしょうか。

それと次に、世帯分離という言葉があるようですけれども、どういうことか、説明をいただきます。

○副議長（金子克己君） 金子市民課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

議員が言われました国民健康保険の擬主の部分につきましては、全くそのとおりでありまして、あと保険証の部分で世帯分離というような部分であれば、またそれは分離されますので、それぞれに保険証のほうが付与されるというふうを考えております。

○副議長（金子克己君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 国民健康保険の中に国保が使えない場合、それから人間ドック助成制度もあるようですけれども、教えてください。

○副議長（金子克己君） 金子市民課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

国民健康保険の保険証が使えないという場合は、交通事故等の第三者行為といいますか、そういう場合には一たん保険証を使っても、全額また後で精算をさせていただくという場合がありますし、人間ドックの件ですが、40歳から74歳までの方につきましては人間ドックを一応受けられるということで、現在もやっております。

○副議長（金子克己君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 人間ドックについての健康が今本当にうたわれるような時代になっておりますけれども、どのような周知しておりますか。市民にお知らせしておりますか。

○副議長（金子克己君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

保険証の交付時等に、国民健康保険のほうから2分の1補助でもって人間ドックが受けられるというようなことでの案内をさせていただいております。

○副議長（金子克己君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 今年齢と手帳を渡すときということについて回答いただきましたけれども、では毎年それができるのかどうなのか。佐渡市としてどういう扱いをしているのか、教えてください。

○副議長（金子克己君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

特に昨年人間ドックを受診したから、翌年度は人間ドックの受診ができないというような案内ではありませんので、あくまでも申し込みがあって、年齢が40歳から74歳までの間で人間ドックを希望する方ということでやっております。

○副議長（金子克己君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） ありがとうございます。大いに人間ドックを助成制度をご活用いただきまして、市民病院、病院、医療関係に貢献をする運動につなげていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（金子克己君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

医療費の抑制も当然のことなのですが、やはり市民の方、国保に入っている方が健康でいい生活をしていただくためには当然1年に1回、人間ドックというのを受けてもらうということが一番重要でございます。いわゆる早期発見、早期治療ということになりますので、そういうものについてはさらに拡大できるようにやっていきたい、そういうふうに考えております。

○副議長（金子克己君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） では、市民環境行政について、1つ追加で質問させていただきたいのですが、先ほどご答弁をいただいた中に続柄、続き柄の訂正をするには、何しろ今の段階では2つの新法と旧法による表示がされていて、その2つを1つに訂正をしたいのですけれども、どのくらいの期間がかかるのか。それは、ちょっといろいろと生命保険に入っていて、それを手続をするのに2つあったり、続き柄があって、それを訂正にして1つにして、手続をとりたいのだけれども、どのくらいの期間がかかるのかを教え

てください。

○副議長（金子克己君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

先ほど部長の答弁にもありましたように、新法では父母双方を同じくする嫡出子について、出生順序で長男、次男あるいは長女、次女というふうに記載されておりますが、旧法では戸主を基準として長男、次男あるいは長女、次女というふうに記載されております。それで、その更正といいますか、訂正を申請される場合には窓口のほうに来られて、その手続におおむね二、三日で更正ができるというふうを考えております。

○副議長（金子克己君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 職権で二、三日でできるというご回答いただきましたが、知らない人は、たまたま東京に住んでいた方なのですけれども、もう右往左往しまして、もう本当に結局本元へ行って相談をして、手続きをしようとしている段階ですけれども、最近そういうことがありましたので、質問をさせていただきました。

次に、子育てを楽しめる社会づくりについて質問させていただきます。三、四日前ですけれども、佐渡病院の産婦人科病棟に行きました。新生児がもう11人もいて、産着に包まれている様子を眺めまして、いやされるものだなと思ってまいりました。確かに新生児の数がふえているなという思いがいたしました。

そこで、マタニティーバッグですが、マタニティーマークの話をさきの議会にもさせていただいておりますけれども、楽しいデザインのマタニティーバッグの支給はいかがかな。そうすると、今回新生児室にいる赤ちゃんを見て、いやされたこともありますけれども、楽しい明るいマタニティーバッグをぶら下げて歩く、そこに育児の本でもプレゼントされたらなおいいなと思うのですけれども、その支給についてご見解をいただきたい。

それと、同じ部局の質問ですので、パパ・ママセミナーの充実はもう大変好評のようです。両親学級のことらしいのですけれども、パパ・ママセミナーといって、そこで会ったわ、だれだれさん夫婦で会ったからというような輪が広がって、とても明るい、閉ざされた社会を脱皮した、明るい若い人たちの交流の場がこのセミナーを通してできている状況なのですが、これのセミナーの充実をもっと高めていくことが子供を育てる、楽しめる社会づくりに貢献できるのではないかなと思います。その考え方についてお伺いしたい。

もう一点、それからベビーチェアがトイレに置いていないという、数えると佐渡汽船とどこかのベビー用品を売っているお店と、もう一店どこか、佐渡には3店舗ぐらいしか、3つの会社ぐらいしかないようだけれども、トイレに赤ちゃんを乗せるイス、それを設置してもらいたいという声があります。この3点についてお尋ねします。

○副議長（金子克己君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

パパママバッグですか、バッグの話は私正直初めてなのでございますが……

〔「バッグはマタニティー」と呼ぶ者あり〕

○福祉保健部長（末武正義君） はい。今買い物袋でもマイバッグとか、何とかバッグという、機能ごとに

そういうものをそろえるというのは無駄が多いのではないかと私は思います。先般質問していただきましたマークにつきましては、今取り組んでおりますので、そのマークを利用したような形のバッグというような検討はできるかと思いますが、検討させていただきたいと思います。

それから、特に子育て講座で若いお父さん方一緒に来ていただいて、子育てのサークルとかやっております。これ今後ますます充実をさせていきたいと思っております。

それから、トイレの子供のいすのことですが、確かに佐渡は少のうございます。都市部のデパートとか、大きなショッピングの店ですと、ほとんど取り付けられているような状況があらうかと思いますが、今後普及を進めてまいりたいと思います。

○副議長（金子克己君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） マタニティマークについて取り組んでいただいているというご回答いただきましたので、よかったなと思います。また、パパ・ママセミナーについても、さらに拡充をしていただきたいと思います。ベビーチェアについても早急に設置をして、せめて市庁舎内にもつけていただけるように取り組んでいただくことを要請いたします。

次に、出産祝金について質問させていただきます。お祝いの品物でもよいと考えます。子供の誕生を祝福する心、健やかな成長を願う心という、その気持ちを大切にしたいなと思うのですけれども、お金でなくて、品物とか商品券、例えばアルバムなんかもいいと思うのですけれども、そのあたりでアルバムだったら手形だとか足形とかをファイルできるような、そういうアルバムを提供するとか、数が、せめて市庁舎だけでも出してあげるとか、それから出産祝金について企業にも働きかけることが大事だと思うのです。佐渡市として5万円を廃止したわけですが、企業によっては出しているところも都会ではあるのですが、地域を挙げて子育てをしていこうという、その意識を高めるために、民間企業にも出産祝金を出してほしいと回すのも一つの手だと思うのですけれども、子育てを楽しめる社会づくりという観点から考えるわけですが、いかがでしょうか。そして、品物にしても全職場とか、職場であればこの市庁舎においてもそうですし、アルバムなどを職員、だんなであろうと奥さんであろうと、どちらでもいいので、出産の祝いとして示せる、そういう記念品を贈呈する考えについてご見解をいただきたいと思います。

○副議長（金子克己君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

先ほど市長のご答弁で、出産費用のゼロにしたい、かからないようにしたい取り組みをしたいというお答えしていただいたわけでございますが、それを検討する中で、あわせて考えていきたいと思っております。

○副議長（金子克己君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 企業について推進する話はいかがですか。

○副議長（金子克己君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 企業からということでございます。もちろんその社員の皆さん方に対してという意味ではないと思いますが、私どもエンジョイカードに取り組んでおりますから、それは利用するその都度という意味合いのものでございますし、できれば話し合いをして、そういう取り組んでいただける企業があれば、協賛といいますか、検討していきたいと思っております。

○副議長（金子克己君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 企業に子育てを楽しめる社会づくりを推進するために、この話をしていくだけでも大きく意識改革ができると思うので、無にしないで、行動を起こしていただきたいと思います。

教育行政について、続いて質問させていただきます。どうも受け身姿勢というふうに教育行政については思われるのですが、もっと予算の確保に努めて、各部局にもっと積極的に働いて、道路の整備だとか、ガードレールだとか、道路をきれいに草むしりしてもらいたいだとか、そういう要望がたくさん出て、教育長のもとに届いておられると思いますが、具体的にきちんと働いて、できたもの、できなかったもの、マニフェスト、ちょっとご報告ください。

○副議長（金子克己君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

今議員が言われております視点は、非常に大事な視点だと、こういうふうに思っております。各学校でそれぞれ工夫をして、いろいろと通学路の整備をしていただいたり、あるいはまた生徒自身が道路に出て、ぺんぺん草というのでしょうか、草を取ってくれたりしているところは、交通違反等に気をつけてやっていただいておりますが、そういった具体的な事例もございます。もっともっと私もこれからそういう今議員がおっしゃられましたように、学校に働きかけて、ボランティア活動とか、あるいはまた学校のいろんな学習の場面でそういう指導をお願いしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（金子克己君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 子供たちができないところは、もっと積極的に建設部などに報告して、やっていくのが当然だと思いますので、もっと働いて、子供たちの安全な環境づくりに努めていただきたいと思います。

そして、今パトロールの車がステッカーを張って走っていますけれども、特に下校時に注意をして、もうばらばらに自分勝手というか、仕事の合間のパトロールになっていますけれども、下校時に注意をしてほしいと思うのですけれども、いかがですか。

○副議長（金子克己君） 児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

放課後というか、下校時にというようなご要望ですけれども、やはりそれは学校等を通じまして、学校とスクールガードリーダーが連携をとりまして、そしてどの時間帯がその地域にとっては適切であるかというようなことを決めて、そして進めておるところであります。そういった意味で、地域、地域によってやはりばらつきがありますけれども、それは週2回というまず基本的な取り組みという中で、それ以外にはまたガードリーダーがボランティアで回数を重ねて取り組んでおるといったところなんです。

○副議長（金子克己君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 子供の安全な居場所づくりなのだと思いますけれども、ところで砂場の除菌は今も公園など、続けられているのでしょうか。予算書には各部署に敷き砂利とか砂が計上されているのですけれども、何を意味しているのか。そして、砂場の除菌がされているのか、確認させていただきます。

○副議長（金子克己君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

砂場がやはり泥、あるいはごみ等、あるいはほかの異質なものが入るというようなときには、その入れかえというようなこと、現場等を見させていただいて、そしてその入れかえ等をさせていただいておるところです。

○副議長（金子克己君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 以前やっていたことがあるのですが、自然に消滅をしていたのかどうか。これは、子供の安全な居場所づくり、特に砂というのはものをつくるという、そういう発想力というものも高めますので、砂場の安全、それから今犬、猫、ペットのブームでもありますので、除菌作業をしっかりやっていただきたいと思います。それをお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（金子克己君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

ここで休憩します。

午前 11 時 21 分 休憩

〔議長、副議長と交代し議長席に着く〕

午後 1 時 30 分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

肥田利夫君の一般質問を許します。

肥田利夫君。

〔55番 肥田利夫君登壇〕

○55番（肥田利夫君） 去る大風によります被害に遭われた方々、高波等で大分大きな被害があったようでございまして、私は幸いにして風の当たらぬところに生まれ育っておるものですから、余り感じておらなかった失礼をお許しをいただき、さらには一日も早い皆さん方の復興とご繁栄をお祈りいたしたいと思えます。きのう、県の対応が生ぬるいというご指摘をされた同僚の議員もおられたようですが、きのう帰りに車の中でようやく県の対応策が若干出たという報道を聞きながら帰ったわけで、きょう新聞にどういふふうに出るかなと思っておりましたら、

県内の3つの銀行はそれぞれ義援金の募集を始めたということも報道されておりますし、きのうの質問の中でも佐渡市はどうするのだというようなこともあって、前向きなご答弁もあったかと思えます。一日も早い立ち直りを祈念いたしたいと思えます。（下線部は同日に削除）

さて、これから一般質問させていただきますが、質問に入る前に若干雑感を述べさせていただきます。今官僚の強さの一つが守りの強固さにあると言われております。はっきりした収賄などの汚職以外は、どんなひどい誤りがあっても担当者の責任は一切問わないし、言い出したら絶対妥協はしないという慣習があると言われております。これは、霞が関ばかりではありません。県庁内にも、それから我が佐渡市にも多く見受けられる事柄でございます。この事柄は、この後、質問をしていく中に数々出てまいります、私の質問に出てこない事柄を二、三上げてみたいと思えます。フッ素洗口問題やあれだけ多くの反対の動

きがあった国仲地区の学校給食センター建設問題を見ましても、あるいは交通事故を起こしても、損害賠償金は保険から出るのだよというような答弁のごときでございます。非常に自分たちのガードがかたくできておるのが、これが官僚政治の一番これから疑問視をされなければならないことであろう、そういうふうに感ずるわけでございます。今までに新聞報道されたいろいろな問題がございます。一番大きく取り上げられてきておる年金関係の問題でございます。厚生労働大臣も最後にはかぶとを脱がざるを得ぬようになってしまったようですが、我が佐渡島にもございました。ところが、なかなか問題視をされてこない。ずっとあるのですが、年金着服問題で東京都の日野市が最初の告発を行いました。あと、三重県あるいは秋田県等でございますが、我が佐渡市はどうであったでしょうか。当時両津市と真野町の職員が年金を着服したという報道がございます。それに対して大竹助役の言が載っております。当時全額返済をしたのだから、告訴、その他はこれからの問題だと。真野の職員については、退職金をもらっております。こういう事柄が身内のことには寛大であると我々の目から見ると言わざるを得ないところでございます。

さて、前置きをやめまして、これから通告をした事柄について申し述べてみたいと思います。まず、20年度の施政方針についてということで、その大半を私は平成18年度の決算審査をさせていただきました。その中で、実は54項目にわたる意見をつけてございました。皆さんに報告を先般したとおりでございます。その中の幾つかについて、市長がこれをどうとらえ、どう20年以降の施策の中に取り入れていく心構えか、これをきょうは明確に聞かせていただきたい、そう思っております。

まず、その中で8項目ばかり気のついたところを拾い上げてみたのですが、まず第1番目には市道用地等が未登記だという問題、これは平成16年9月16日の一般質問で私が取り上げてきたところがございますが、当時いっぱいございました。今でもありますが。せめて市道用地として買収をしたならば、登記が云々でなくて、課税対象からは外すべきだろうと申し上げてきたのですが、外してありますという答弁ございました。しかし、今回出てきた内容を見ますと、未登記の筆数が1,718筆ございます。その中で536筆については課税をしておると、こういうことなのです。一体今までのことを何と考えておったのだろうか、行政とは。市長、よろしいですか。その中で、536筆の中で、あなたの出身の真野町が359筆あります。ないと思っておった赤泊が34筆あるのだ。16年9月以降、何でこんなになったのかな。合併とはこんなにルーズなものなのか。

さてそこで、今の現状はこれでおわかりいただけたと思うのですが、何でこういうふう処理が遅れておるのか。そして、この課税をした固定資産税については当然早急に返還をしていただかなければなりません。登記云々の問題ではないですし、登記を云々するとしても、自分で買収をして、自分で登記を怠って、もとの地主に課税をしておる、これが同一人間、佐渡市でやっておることだから、これは民法上、悪意の占有としか言いようがございません。したがって、時効の問題は成立をしないというのが私の主張でございます。

次が未収金の問題がございます。18年度決算で26億300万の収入未済があったことは、皆さんにご報告を申し上げたとおりでございます。5,490万、約5,500万になんなんとする不納欠損を出したにもかかわらず、まだ26億という未収があると。いっぱいあるのですけれども、税目ごとに書類はそろえてありますが、長くなります。一番古いのが昭和58年、何年になっておると思います。こういうものが延々と続いておる。一体理由は何であろうか。徴収体制はどうであったのだろうか。そういうふうなこともこれから質問席の

ほうから聞かせていただきたいと思いますし、それから次が地方公会計改革に対する取り組みはどうなっているのだろうか。これは、「地方議会人」に載ってきたことから、私はこれを決算委員の皆さんにずっと勉強してもらってきたところでございます。今度いわゆる連結赤字、今までと違うのです。三セク、その他いろんなものに関連をして、連結赤字が30%で破綻するのですよということがうたわれてきております。これに佐渡市はどう取り組んでいくのか。人口3万人以上は、3年以内にこれに着手をし、報告をしなければならないというふうになっております。それに伴いまして、監査体制がどうなのだろうか。これは、私ども意見書にもうたい上げてきておりますが、監査体制をやっぱりしっかりしてもらわなければならない。監査の目の届かないようなところでは困るのだよという意味がございします。

それから、次が陸上競技場の問題でございしますが、これもるる今までに取り上げてきておりますので、詳しくは質問席のほうからまた述べさせていただきます。

次に、意見をつけた中でCNSと佐渡テレビの経費負担の関係の問題、これも委員会ではかなりけんけんがくがくの意見交換がございました。考えてみましたら、佐渡テレビには佐渡市は、少しばかりですけども、出資をしております。しかし、決算書はもらっておりません、今日まで私ども議会では。これは、一体どういうことなのだろうかな。これについても後でお答えがいただけるだろうなと思います。

あと、空港対策事業、これも今まで同僚議員からいろいろ出ておりますが、一体どこまで進んだのだろうか。きのう聞いておったら、余り進んでいないようですし、私どもも進んでいないと聞いてはおります。ただ、平成18年度から赤字の負担割合が変わってきております。これ決算委員会の報告あるいは質疑に対する答弁の中でも申し上げてまいりました。18年から県の実綱が変わったということで、赤字の90%を県と佐渡市が半分ずつ負担をすることになっております。これが実綱でできたということなのですが、18年度の、18年分の県の実綱は決算委員会ではついにお目にかかることができませんでした。きょうは、でき得れば見せてもらいたいなとも思いますし、業者からの要望で県がそういうふうになったのだということでございしますので、一体その要望書とはどんなものなのだろう、これも私どもはお目にかかっておりませんので、見せていただきたいなと思っております。

それから、ずっと言い続けてまいりました財産区の特別会計の問題、これ絞り絞ってこれだけの資料にしたので、決算委員の皆さんにも全部配付をして、審議をしていただきました。1日かかるかなと思ったのが、ぱっぱぱっと、委員長言うとおりで、それは当たり前だという同意を得まして、報告書に意見としてつけたところでございします。

さて、それを受けまして、副市長さんが県と話をしてみるということで、資料を渡して、副市長さんの同意も得まして、当たってもらいました。ところが、県は前のおりでいいのだということだそうです。非常にガードがかたいです。さっき言ったガードの問題。かつて佐渡市の担当者が県へ照会したことと私が述べておることとは全然事柄が違います。にもかかわらず、県の係は、前のおりでいいのだ。あれを見ればだれでもそうですよ。全然事柄の違うことを言っておるのですから、その辺がさてどうなのか。当初言いましたガードがかたい。同僚をカバーする習慣は消えていないというのが一番大きい問題になるうかと思っております。これも18年3月1日から提起をしてきて、今日になったわけでございしますが、いまだにそういった状態でございします。

最後に、先般全員協議会で配付になりました20年度の組織改革がございまして、かなり議論を呼んだよ

うでございます。私もびっくりしました。まだやっぱり部制が続くのだそうです。これは、当初の計画ではもう2年で部制はやめますということであったはずなのですが、正式には当時委員会でもめましたら、その資料は返してくださいということで没収をされたのですけれども、そのとき既に遅し、もう既にコピーが出回っておりますし、私もそのコピーは持ち合わせておりますが、さてそこでその問題に絡めまして、庁舎の位置がどうなのだろうか。ずっと私も合併協議会にかかわってきた関係で、調べてみました。簡単にここで一言だけ先に言わせてもらっておきます。新庁舎の位置、合併後新たに新設する本庁舎の位置のことだということです。当時決めたのは事務所の位置です。新庁舎ができるまでの間、本庁としての事務を取り扱う庁舎の位置、このことを決めて、県や国に報告をしてあるのです。これが合併協議会での決定事項なのです。

さてそこで、先般来出ておりますが、条例にちゃんと金井町千種何番地とありますという答弁ですが、いつ、だれが、どこでそういうふうなものをつくって、そういう条例をつくったのだろうか。たしか考えてみますと、一番最初の臨時会で315件の専決処分を議会は承認をしております。そのときに、この第1条に係るものは私どもはお手元にございませぬ。見ますと、別紙となっております。別紙をお持ちの方でございますか。調べてみましたら、何か例規集みたいなのをみんなに配ったのだということですが、承認が得られないものがちゃんと冊子にできておるはずがないでしょう。いかに専決とはいえ、余りにも横暴過ぎるやり方、これについては職務執行者、小田初太郎さんのところへ私は当時の議長会の会長、小田壽さんを伴ってご意見伺いに行っていました。庁舎の位置は決まっていないうと、事務所の位置は決めたけれども。それは、肥田君、あなたも知っておるのではないかと、逆にこういうことでした。では、小田さん、315件に上る専決処分書にあなた署名をしましたか。目を通しましたか。3月1日にそんなことをしておる暇がありましたか。あるわけないでしょう。ただ、署名がどうしても要るということで、かがみになる、上にかがみでつける1枚に署名、捺印はしました。あとの分については目を通しておらない。ある意味では職務怠慢かもしれませんけれども、ではだれがそんなこういうことをしたのだと言ったら、よくわからぬけれども、総務課だから、総務課長がやったのではないのというのが小田初太郎さんの言葉でございました。

私は、30年の議員生活、きょうで実質上終わりの演壇に立たせてもらいました。したがいまして、自分で知り得る範囲の事柄は市民の皆さんに申し上げて、自分の議員生活の終わりにさせていただけたらと思って、きょうこの席に立たせていただいております。これから細かいことを質問席のほうから述べさせていただきますので、この席からは以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、肥田議員の質問にお答えします。

最初のほうからまいります。平成20年度施政方針についての（1）の市道用地等の登記未済についての中のはずは登記の遅れている原因についてを質問されました。登記の遅れている主な原因としては、道路用地に相続登記がなされていないことや抵当権が抹消されていないこと及び共有地で多くの相続者がいること等が上げられます。また、もう課税されていないという答弁をしたにかかわらず、563筆について

は課税が行われているというのはどういうことかということがあります。これについては、担当者のほうから説明をさせたいというふうに思います。

それから、税金還付の意思ありやなしや。非課税措置がなされなかった道路用地分の固定資産税の還付につきましては、法に沿って処理をしていきたいというふうに考えております。

3、今後の対応について。現在の未登記事務につきましては、19年度から用地対策室に専任の職員を配置し、早期処理に努めているところでもあり、土地所有者のご理解、ご協力を得ながら進めてまいりたいということでございます。

それから、市税等の収入未済について、1つには決算後どう動いたか、徴収姿勢に問題はなかったか、時効の問題、今後の対応について質問でございます。市税等の収入未済対策についてでございますが、景気の低迷に加え、米価の下落等により、厳しい状況が続いております。市税につきましては、口座振替の推進、納税相談の拡大、関係課との連携強化に加え、特に長期高額滞納者に対して換価可能資産の差し押さえを積極的に行うなど、対応を一層強化してまいりたいというふうに考えております。また、市税以外の収入未済についても収納対策体制の強化を図るとともに、戸別訪問徴収を強化し、今日の厳しい財政状況に対応した自主財源の確保を図りたいというふうに考えております。

(3) で地方公会計改革に対する取り組みについての質問がございました。平成21年度から新地方公会計制度の整備によるバランスシートなど4つの財務諸表の作成と情報の開示に取り組むことになりますので、平成20年度にはバランスシートと行政コスト計算書を整備、活用して、公会計の姿をわかりやすい形で皆さんにお示しできればというふうに考えております。

4番目に、監査体制の強化策について質問がございました。新年度の監査体制につきましては、選挙管理委員会との兼務体制を解いて、監査業務により専任させる体制を計画しております。監査委員の専門化、常勤化については、監査委員の方にはご苦勞をおかけしますが、現況体制でお願いしたいというふうに考えております。

陸上競技場の建設については、教育長のほうに説明をさせたいというふうに思います。

それから、CNSテレビと佐渡テレビの関係でございますが、ご存じのように、この2つが並立して佐渡のケーブルテレビの内容を4チャンネル分していることでございます。経費分担のご異議につきましては、今までもいろいろ質問があったりして、誤解を生んでいる、あるいは情報がきっちり説明できないということがあって、本当に申しわけないのですが、合併前からの協議の中の部分もございますし、全域カバーしたところで新しい仕組みを出したいということで、現在新しい案ができておりますので、今後またそれをベースにして、今後はまた第三者機関、委員会等で検討しながら、最適なわかりやすい仕組みをつくらせていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

空港対策事業について。空港対策事業の進捗ですが、地権者同意率は90%で、この数年間、同意率の進捗はありませんが、現在地権者との間に非常に良好な関係が深まっておりまして、もう一步という段階だと認識しております。さきの議員の説明にも、さきというのは前の議員の説明にもありましたように、一定の期限をつけないかぬではないかというご意見もございます。それなりに最終段階で行き詰まれば、当然期限つきということも出てくるのではないかというふうに思います。これからは、地権者交渉も急いで進めると同時に、羽田枠の確保のための現空港の活性化策、それから運航会社をきっちり決めてい

くという作業が3つ並行していかなければいかぬではないか。お尋ねの要綱と業者からの要請書につきましては、企画財政部長に説明をいたさせます。

佐渡市特別会計条例について。決算審査特別委員会の委員会審査報告書の中で意見が付された議会を設置する財産区特別会計と佐渡市特別会計条例の関係、これにつきましては議会制及び管理会制、総会制の3つの制度が財産区にありますために、今後も財産区制度そのものと特別会計条例を含めた検討をさらに進めたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

組織改革計画と庁舎位置について。公共施設用地が借地である場合、必要な用地についての取得が今後も努力を要されるのですが、ということでこの施設については最終的には返還する方式となっているところでございます。いずれにしろ、市民との対話が必要な中で庁舎位置についての合併協定書、これが我々のルールブックになっておりまして、庁舎位置については合併協定書に従っているということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 答えいたします。

陸上競技場の建設についてでございます。全天候型陸上競技場の建設につきましては、佐渡のスポーツ振興と子供たちの体力の向上の面から、また競技力向上を図るためにもぜひとも必要な整備であると認識しております。これまで市議会の常任委員会等におきまして、その位置及び規模等につきまして議論をお願いしてまいりました。また、教育委員会におきましては財政面を含め、同様の検討してまいりましたが、学校統合計画に伴う校舎の改築や国、県が見直しを図っております校舎、体育館の耐震補強なども考慮しながら進めていくことが必要であると考えております。今後につきましては、関係機関の皆さん方との意向も確認をしながら、教育委員会における建設計画の優先度等を総合的に判断をいたしまして、進めることが大切であると考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、補足説明を許します。

荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 補足説明させていただきます。

資料要求があれば、出すことについてやぶさかではありませんけれども、要点だけをまず申し上げますと、県の18年度分の要綱ですけれども、ポイントになる部分はその交付基準、経常損失額の90％に対して2分の1の補助をするという内容になっております。

それから、業者からの要請書はどうなっているかということですが、それは平成16年11月に旭伸航空から要請書が提出されています。その内容ですけれども、累計損失の拡大により航空会社として継続が困難な現状にあることから、運航委託方式により路線事業として欠損が出ない補助形態をお願いしたいというような要望の内容でした。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） あと19分しかございませんので、走らざるを得ません。

まず、最初からいきましょう。登記未済に係る遅れがどうのこうの、実はどっちでもいいのです。ここ

ではっきりしておきたいのは、徴収をした固定資産税は即刻還付をするかしないか、そのことについてお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

即刻返すというのはなかなか、今面積の確定もしなければいけませんので、その面積の確定ができ次第、返したいと、そういうふうを考えている状況です。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） これは、まだ面積が確定しないとかどうか、面積の確定しないものが工事の発注ができましたか。そういうことはないはずなのです。きちっと整ってから入札をするはずなのです。佐渡市は違うのですか。私の育ってきた赤泊ではそうでした。したがって、登記のできる委任状あるいは印鑑証明、もちろん契約書も同意書もそうですし、そういったものが一切整って、役所へ出して初めて道路の設計ができる。うちは、そういうことになっておりましたが、佐渡市は違うのですか。これから面積がわかり次第、面積がわかり次第ではない。でしたら、還付がそれだけ遅れるとしたら、直ちに課税対象から外しますか、どうですか。新年度から。

○議長（梅澤雅廣君） 早藤課長。

○税務課長（早藤 良君） お答えいたします。

今現実問題といたしまして、建設課のほうで未登記路線の測量等を行っております。それを受けまして、面積を確定したものについて随時還付するということで、今税務課のほうでも手続を進めております。それで、もともと面積確定していたではないかというお話ですけれども、確かにそのとおりだと思うのですが、再度測量をかけているというのが現実でございます。それで、固まった面積といいますか、決まった面積に応じまして、随時それ1筆ごとに税額計算した上で、還付手続を今進めております。それで、年度内に全部というわけにももちろんいきませんけれども、随時還付していくという形で、来年度以降も含めて還付していくという形で処理を進めております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 先ほども申しました。還付の面については、たしか面倒なものがあるということは事務方の苦労はわかります。ただ、すぐできることは課税対象から外していく、これはできるはずです。そのことをお約束をいただけるかいただけないか。これは、事務方ではないのです。執行者の問題ですから、市長からお答えをいただきたい。この後も市長からやっぱりお答えをいただきたいのです。事務方は執行権ないのですから、ちょっと無理だと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

今議員おっしゃった部分については、新年度の分から課税から外すという、そういう事務処理しているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 市民の皆さん、お聞きのように、課税対象からはすぐ外すという約束を4年目にし

てようやく日の目が見れるだろうと思うのですが、私も4月18日から一市民になります。目を光らせていきたいと思いますが、市民の皆さんもそのつもりで、自分のものをきっちり調べておいていただきたいなと思います。

さて、これはとりあえず還付はちょっと日数がかかるにしても、課税対象から外すということで、20年度からは固定資産税が課されてこないということの約束が取り付けられたようですので、次へいきます。市税等の未収金、26億になんなんとする、なんなんとはではない、26億を超える収入未済があったようでございます。

さて、これ今後どう変わったかということを出したのですけれども、まだ年度が途中で、翌年度の年度内でございますので、まだ精査は多分できていないのかなと思います反面、当初予算書を見ると、かなり詳しいところまで予算書に組み込んであるということは、おおよその決算の数字の把握ができておるのかなとも思いますけれども、今そこまで突っ込もうとは思いません。いわゆる昭和58年以降の分がずっとあるということは、どういう徴収体制をとって、どういうふうにしてきたのか、まずそこから簡単にお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

滞納繰り越しの分というふうには理解しておりますが、その中で徴収体制どのようにとってきたかということでございますが、合併以来本庁と支所との関係ございまして、従前は支所のほうにお願いしておったわけですが、今年度から本庁一本という形で、いわゆる滞納処分を含めた形で収納率の向上を図って、進めているところでございますが、なかなか本年度も中越沖地震の影響とか米価の下落とか、いろんな条件がございまして、大変今のところ前年に比べても若干マイナスの状況で推移している状況で、非常に苦労しておるところでございます。ただ、私どもとしますと、そのままなかなか、貴重な財源でございますので、そのまま放置するというわけにもまいりません。それで、先ほど市長のほうからもご答弁あったようでございますが、そのようにいわゆる収納に行く件数が相当ございます。その関係で、今の収納係だけではとても対応できないというところで、同じ課の中のほかの係あるいは関係する、国保であれば市民課、そういった形の中の協力体制をとっていただいて、そしてできるだけ数多く徴収に回るといった形をとりたいというふうに考えておりますし、さらに今年度についてはいわゆる財産調査のほうが大分一段落、今整理大分できましたので、そのものについては当然差し押さえというものも積極的に導入した形で進めていきたい、そのように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 私どもという言い方は、一般質問ではなじまない表現かなと思うのですけれども、決算委員会やらせてもらった手前申し上げますが、いわゆるもろもろのものを可能な限り差し押さえもやるべきではないかという委員会での議論が、意見があったはずですが、意見に差し押さえのことまでつけてあったはずですが、さてそこまでやるかどうかということは、これからのいろいろな問題で最終責任者、最高責任者の市長が判断をすることになろうと思いますが、いわゆる税の負担の公平性からいけば、それも当然考えられるであろうな、あり得るべきことではないかなということになろうかと思いますが、さて

これ時効との問題が絡んできますが、昭和58年から平成18年まで、時効というのはどういうふうな扱いになって、どうしてやってきておったのかなと、ここが一番大きくなるのではないかな。もちろん2年で時効になりますよという税目もございました。それで、今回18年度決算ではやった部分もかなり見受けられたようです。そういったものと比較をしたときに、昭和58年、63年、ずっとそれから続いてきておるといふ方々に対しての時効の取り扱いというのはどうであったのか。そして、いわゆる徴収体制というものがどういうふうになってきておったのか、簡単にお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 早藤課長。

○税務課長（早藤 良君） まず、58年当時からのものですが、これにつきましては時効の中断という制度がございまして、それでどういった場合は中断するかということになりますと、督促とか交付要求、あるいは差し押さえ、さらには承認、承認というのはどういったことかと申しますと、納税誓約とか一部納付、そういったものがあるのですけれども、そういったもので一たん時効が中断します。中断しますと、さらに5年という形になっていきます。ということで、今58年当時から残っているとおっしゃられたものについては、分納誓約、誓約で時効を中断しているというものがございまして。そういったものが繰り返し、繰り返し長引いて、これもひとえには不納欠損との問題もあります。不納欠損するときには、必ず財産調査なり所在等調査した上で、やむを得ず、税の公平性からすれば本来行うべきではないのですけれども、徴収できないというものに対して行っているわけですが、一部そういったもので、先ほど前段で申し上げましたように、時効にならないように徴収をしているというのが実態でございまして。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 担当者の寛大な措置がいわゆる昭和58年から平成18年まで続いておるといふことのようにございまして、なかなか徴収をするほうも大変なのだということも十分認識をしながら、これを申し上げなければならない我々議員サイドの範疇も推察がいただければありがたい。市民に対して、やっぱり議会は何をしておったのだということのないようにということからこういうふうなことになるわけですが、さてそこでこういったものが本当にわからなかったのかどうなのかというのがこの後出てくる公会計の問題と絡みが出てまいります。私どもが決算委員会の席上で明細どうなっていると言うと、コンピューターに入っているものだから、手元に今ないと言われるでしょう。言った覚えありますよね、皆さん。そんなのないのです、私に言わせると。決算書に数値が出た以上、その内訳を確認せずして、これが決算額でございまして出てくるはずがないのです。あってはならない。そのためには、帳簿がきちっとしていなければならないのができていないから、そういう問題が出てきたのです。これは、市議会議員になって、3回決算委員をやった中でわかったことなのですが、それを過去のことを今さら言ってもどうしようもない。いわゆる公会計制度、先ほど言いました連結赤字が30%以上あると破綻ですよという、この報告をしなければならない。3万人以上ですから、3年以内にはこれきちっとしなければならない。そうすると、そういったことを踏まえてみると、今新潟県では上越市だけが貸借対照表をつくっているのです。バランスシートをつくっておれば、余り古いものがどうなのかな。あるいは、決算委員会で聞かれても、コンピューターに入っているものだから、今手元に明細がないのですなんてことはあり得ないはずなのです。その辺をきちっと踏まえて、これからの公会計問題にも取り組んでいただきたいということを申し上げて

おきます。

もちろん監査体制についてもそれと同じ事柄なのです。監査体制がきちっとしておるかおらないか。正直2人ではご苦労だと思いますけれども、これ見ますと、ふやすことも認められてきたのです、監査委員の人数を。いわゆる自己決定権、地方公共団体の自己決定権の拡大に伴いまして、監査機能を充実するために、いわゆる監査委員をふやすこともできるというふうにはなってきたのですが、これ去年の暮れにできたばかりの法律だか規則だかのものでありますから、今すぐ言って、はいと言うわけにもいかないと思いますけれども、それらのことも十分考えていただきたいなと思っております。いわんやこれから28人になった議会ではどうなるかわかりません。今まで4年間見てまいりますと、定例会中には例月検査に行く監査委員の時間がありませんでした。議選の監査委員は、定例会を休んで行かなければならない。こういったことは議会の問題なのです。議会運営委員が何をしておるのか、何を考えておるのかということになるのですが、ここで申し上げても、これは私ども議会の問題だというふうに反省をしていかなければならないと思います。

さて次に、陸上競技場の問題にまいります。これは、市長もやらないとは言っていないのです。ところが、いつやるかというのが全然出てこない。監査委員会にもおいでをいただいて、教育長もおいでをいただきましたし、生涯学習課長も出席をしてもらったようですが、確たるものはない。どうするのですかということになるのですが、18年度は視察に行ってきたのです、教育委員会。私も政務調査費で五十公野へ行ってきました。私が行ったときには、既に教育委員会は来ておりました。その結果が19年度の計画からはぶった切られたのだ。理由聞いても、何てことはないのだ。予算がない。予算づけをするほうがだめなのだそうです。そのほかに言います。人材育成基金というのがございます。これ200万何がしの果実が上がりました。これどうになりました。百五十何万かは、職員の視察旅行に使っているではないですか。人材育成基金の本旨がそんなところにありますか。人材育成基金というものは、職員の研修旅行に使うものではないでしょう。ここを7カ所ばかり2人の職員が陸上競技場の視察に行ってきたしております。しかし、そうして行ってきたはいいが、結果としてぶった切られたのだ。この競技場がないとどうなるかということとでいろいろ委員会でも議論しましたが、最後に出てきたのが、生涯学習課長いわく、中学校のものは正式記録ではない、今までにも参考記録だったのだと。ということは、だから要らないということでしょう。ところが、私は25歳から陸上の審判やっていますが、間もなく50年になりますが、新潟地区大会というのは佐渡で何回もありました。回り回ってきます。今の状態、全天候でなくなったから、もう来ないのです。来てもしようがないのだ。全天候でなくても持てたときには、ちゃんと真野の競技場で新潟地区大会をやっております。佐渡地区大会というのは、新潟地区大会に出るための準備だったのです。そして、新潟地区大会を経て県大会に進んでいった。それがもうだめになった。だめになる。これが担当課が考えることなのかどうなのか。ここで言っても、恐らく、はい、やりますとはなかなか言わないし、市長がどうもだめなのですが、市長、そこのところは今きちっと答えていただけますか。22年度で、真野の競技場の3種競技場としてのいわゆる更改の年度に22年度が入りますね。そのときに既にもう3種はとれない、これは決まっています。それを受けて、市長が今どう考えるか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） たしか去年6月でしたか、この後は22年度で、もうあとはクレーというか、土の

ところはだめですよと、全天候型でなければいかぬ。その後いろいろ検討いたしました。どうしたら安くできるかとか、あるいは場所は当初は変えようと言っているのは今のところがいいとか悪いとか、あるいはオーバーレイだけで済むのかとか、いろいろやっております、その結果、最終的にはどの辺までぎりぎりまで間に合うのか、その検討が現在続いているというふうに聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） ここでご紹介しておきましょう。市長は、こういうふうに言っているのです。どうしても強力にやりたいという必要性が認められれば、必要性が認められれば踏み込んでいかなければならない。必要性が認められていないのだ、現在。佐渡のスポーツはどちらでもいいということにつながるのです。これは、よく考えていただきたいと思います。

あと、C N Sと佐渡テレビとの経費負担については、これはずっと申し上げてきておりますし、いわゆる佐渡テレビにC N Sからというか、佐渡市から3,528万何がし行っていますよね、金が。そのほかに1,200万、アナウンサーの委託料というのが18年度に行っておったはずですよ。そういう事柄からして、これがどうなのかということは決算委員会では議論の的になったところでございます。いずれにしても、佐渡テレビの決算書が私どもお目にかかっておりません。50万ばかりですけれども、佐渡市は出資をしております。出資法人の決算書というのは、お目にかかりたいなということなのですが、今お持ち合わせではないだろうから、後で委員会等にまた出していただければと思うのですが、それは要望をしておきます。強く要望させてもらわざるを得ないかと思います。もちろんたかが50万なのだから、何%以下は云々という制約もあるはずでございます。しかし、ごめんなさい。たまたま高野宏一郎さんが佐渡テレビの、あるいはマルゴグループの出資者の一員であるということから、市民はなおさらそのことについては目を光らせておるところでございまして、出していただきたいと思います。

財産区の特別会計条例、これは言っても、今まで言っても無理だったのですから、きょうここで結論が出るとは思いません。願わくば私が言っておることの意味を理解できる職員を充ててください。いいですか。この間、親松副市長に呼ばれて、行きました。何と係長が出てきて、前と同じことを言い始めたではないですか。今度担当者をかえて、次々繰り出してくる。これが冒頭申し上げましたガードのかたさ、極めてよろしくない事柄です。私は、それをきつく申し上げておきたいと思います。

最後、組織改革、これは冒頭も申し上げました。こんなはずではなかった。約束が違うよということと、本庁舎についてはもう一回合併協議会で最後に決めた事柄をつぶさに検証をしていただきたい。私もその一員です。市長もその一員です。親松助役もその一員です。齋藤総務部長もその一員です。一員でありながら、これだけ意見が違うということについては、住民は、市民の皆さんはどう考えておるだろうかということをお願いして、終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で肥田利夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時34分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松本展国君の一般質問を許します。

松本展国君。

〔1 番 松本展国君登壇〕

○1 番（松本展国君） 新生クラブの松本展国です。去る2月24日、強風による高波により甚大な被害をこうむりました皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早く従前の生活に戻られるよう、市当局の全面的なバックアップをお願いするものであります。

さて、時の流れは速いものがございます。4年前、世の中がよくなるのも悪くなるのも政治のやり方一つであり、これからは政治の世界で人の役に立ちたいという思いに多くの人からご理解とご支援を賜り、市政壇上へ送っていただいて、間もなく議員としての任期満了を迎えようとしています。この間、市民の負託にこたえられているか、また議員として力不足のところはないかと自問自答し続けた4年間ではありましたが、初めて選挙に臨んだときの熱い思いはいつも心のどこかに生きていました。今定例会は、56名の議員による最後の定例会でございます。皆さんと英知を結集して、実り多い3月定例会にしたいと考えています。

それでは、梅澤議長よりお許しをいただきまして、今回の一般質問の中身に入ってまいります。今回は、市長の政治姿勢、市の組織改革、行財政の効率的な運営、佐渡の航路、空路に対する市の対応、この4点について質問させていただきます。

まず、市長の政治姿勢についてからお聞きします。この政治姿勢につきましては、引き続き市長職にとどまられるということを前提といたします。3点ほどお聞きします。第1点目でございます。昨年佐渡市が試みた新しい行政サービスに出前市役所と特命担当なるものを上げることができるわけではありますが、ことしの施政方針には出前市役所についての記述は見られるが、特命担当なるものを意識した文言は全く見当たらないわけであります。行政の継続性からいうと、施政方針の中で触れる必要があったと思うが、なぜ出前市役所には触れても、特命担当については触れる必要がないと判断したのか、そここのところの市長のお考えを聞かせていただきたい。

第2点目であります。最近地域の活力が一段となくなってしまったなと感じるのは、私一人だけでありましょか。平成16年の合併による佐渡市誕生以後、過去4年間、旧市町村を単位として地域の特性を生かした施策というものはほとんど試みられなかったと思うわけでありますが、このことはことしの施政方針からも同様に何ら読み取ることはできないのであります。地域の特性を生かすということを意識していれば、今より多少なりとも悪くならなかったのではないかと思いますのであります。この点の市長のお考えをお聞きしたい。

第3点目であります。昨年12月定例会におきまして、引き続き市長職にとどまりたいというお気持ちを表明されたわけでございますが、その理由として、過去4年間でなし遂げられなかったものがあるとお聞きしておりますが、それが何であるかについて、市民の側からするとはっきりしないわけであります。先般3月3日の定例会、施政方針演説の中にそれがあらわれていると理解してよいのか、お伺いいたします。

次に、市の組織改革についてお聞きします。まず、部制についてであります。市の組織改革については、佐渡市誕生以来、行政改革の一環として執行部も試行錯誤を重ねてきたところでありまして、また議会におきましても一般質問で取り上げられてきたところでありまして、昨年12月定例会開会中の総務常任委員会

におきまして、現在の部制について議論をした経緯がございます。この中で、部制について否定的な考えが大勢を占めたわけでありますが、その理由は、部制をとった割に何らの成果も上げていないというのが委員会の共通の認識であったと考えています。これに対する執行部のお考えもお聞きしたところではございますが、市民の皆様になぜ部制を引く必要があったのか、政策決定の理由を開示しなければならないと考えていますので、執行部にはご足労をおかけしますが、いま一度この一般質問であえてお聞きします。

もう一点は、部制をとるといっているのであれば、部長職については権限、責任、任期等を明確にして、特別職に近いような形の工夫も必要ではなかったのかというのが私の考えであります。公選職である市長は、市の最高責任者であります。実務を仕切るのはそのもとでの部長職であります。この人たちが市長と一体となってトップマネジメントを形成するためには、その位置づけを明確にすべきだというのが私の理由であります。執行部においても私のような考えもあったのでありましょくか、お伺いします。

次に、本庁内部及び支所機能の改革についてお伺いします。1回目の質問では2点ほどお聞きすることにいたします。第1点目は、毎年のように本庁の部署によっては一部、課を廃止し、室とする。また、逆に課を新設し、室を廃止する等の試みが見受けられるが、ことしも同様であり、これには一体どのような考えが背景にあるのか。単なる小手先だけの改革となり、住民サービスへの使命を果たし切れていないのではないかと。また、担当する職員も本当に育っていくのか疑問である。執行部の考えをお聞きしたい。

第2点目、本年4月より、支所によって課制を残すところや業務をグループ化して市民サービスに当たる等、支所によって組織機能に差異を生じさせる構想を持っていると聞かすが、本当なのか。本当であれば、今回の改革には合理的な理由に欠けるところが見えるのであります。その理由については、まず執行部の考えをお聞きしてから、再質問の中で述べてみたいと思います。

次に、行財政の効率的な運営についてお伺いします。昨年9月の定例会では行政サービスの公平性の観点から幾つかの問題を取り上げてみましたが、今回は行財政の効率的な運営はどうあるべきか、温泉施設と公営駐車場を例に質問いたします。

まず、温泉施設の廃止であります。1回目の質問では2点ほどお聞きします。1つは、旧市町村にあった10カ所の温泉施設が合併により財政運営の重荷になり、廃止が進められているが、今後どのようにしていくのか。

もう一点、温泉施設も一種の厚生施設としての使命を負っているものであり、したがって温泉施設として存続していかなければならないものも出てくるわけでございますが、存続か廃止かの選択基準はどこにあるのかをお聞きしておきます。

次に、公営駐車場についてお伺いします。2点ほどお伺いします。市内には旧市町村時代につくられた公営駐車場が多数ございますが、管理、使用状況が統一されていないことが、このことに問題はないのかどうか。

もう一点、両津港公営臨時駐車場は平成19年に整地、砂利引き、駐車区画をし、券売機を設置して有料化したが、利用率が10%前後であることに問題はないのかどうか。

最後に、市の航路及び空路への対応についてお伺いします。佐渡汽船の経営再建策に振り回され続けている佐渡市にまた難題が持ち上がりました。佐渡航路欠航時に貴重な使命を果たしてきた航空路を運営してきた航空会社が経営事情により本年9月末をもって撤退するという。一体これから佐渡と本土を結ぶ交

通手段はどうになってしまうのか。佐渡は、高速交通時代の流れと逆の方向へ進もうとしているのではないか。市には佐渡の航路、空路を維持できるだけの財政的体力は限界に達しております。一方、県も佐渡に対する交通政策はどうあるべきか、全く認識が不足しています。もはや事ここに至っては、全国離島振興協議会の会長である市長は離島に対する交通政策はどうあるべきか、法整備、制度改正を求めて国と本格的な交渉すべきというのが私の考えであります。市長の見解を賜りたい。

以上で1回目の質問終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 松本議員の質問にお答えします。

最初、特命担当について質問がありました。昨年5つの特命担当をつくりました。理由は、どうしても縦割りの行政の中で、職務に特定し、かつまた責任を持って市民に自分の名前が明確に出るという、そういう状況をつくることによって、本人たちも責任をきっちり自覚して、一つのミッションに前向きに走るという、そのためにつくったわけで、それなりの結果が出たのではないか。結果は、1年ですから、すぐ出たのもありますし、出ないものもあるのですが、やはりそういう気持ちで仕事をするということが大事ではないかというふうに思います。議会からのご提案ありました担当制なんていうのもございました。非常にいい考え方だと思います。具体的にすぐできるかどうかは別にして、そういう意味で今まで組織の壁に隠れて、顔を市民のほうに見せないで済んだということはもう許されないという一つの実例だというふうに思います。美しい島づくりは、ことしから予算を盛って、モデルになる国道、市道、県道を美しくする、雑草や砂利を取り除いて美しくするというのをテーマに、もう動き出しております。気配り担当は、たらい回しを許さないという気概で、窓口の業務を住民に近い目線で行うということに努力しております。地産地消担当は、学校給食、特に今度のセンターの地産地消率を上げる。それから、民間と組んで産物の直販所を数箇所つくるということで、かなり話がもう既に進んでおります。あるいは、佐渡産材の利用の商品化、これは鼓童さんと組んで、アースファニチャーに佐渡のアテビを使ってもらおうという具体的なテーマで現在話が進んでおります。その他、産直の場合、地産地消の場合、非常にジャンルも多うございますので、いろんなところで手を出して、調査と製品開発を進めております。同時に、島暮らし案内担当、U、Iターン者との懇談会や先進地視察の後、具体的にIターンをしてきた人に次の後輩たちを導いてもらう組織を現在立ち上げ中でございます。政策の中には入っておりませんが、これはことしも引き続いてやるつもりで、ことしから芽がかなり出てくるのではないかと期待しているところであります。

それから、地域の特性を生かした施策の展開が足りなかったのではないか。確かにこれは現在佐渡の島民の方々、今まで長い間、豊富な予算の中で予算があって事業があるというふうな仕組みになれているということもあって、予算が切られるということになると、かなりそれが縮んでしまったということもあります。反面、地域の皆さん方が地域から立ち上がって、いろんなイベントや、あるいは企画を立ち上げる。それから、チャレンジ事業が豊富な資金を持っておりますので、あれは自分で企画書を書くという努力が認められればお金が出るという仕組みで、各地からチャレンジ事業に対していろんな手が挙がってきて、もう動いておりますので、そういう意味合いで確かに予算だけで動いていた組織は縮みました。しかしな

がら、新たな予算獲得のためにチャレンジする方々には非常に大きくこの佐渡は変わったのではないかというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

何ができて、何ができなかったか。いろんなご批判浴びるぐらいにいろんな種まきや根回し、それから組み立てをやってきました。例えばトキにしても世界遺産にしてもそれなりの時間が、何事も時間がかかります。失敗したのもありますけれども、かなりいろんな形で、特にエコ関係はいろんな仕込みが具体的に動き始めて、それが雇用につながるという形にいけるというふうに私は思っていますが、ぜひこの後、私も佐渡のセールスマンになるという意気込みで佐渡産品を売ったりしていきたいと、その仕組みを開始していこうというふうに考えているところです。

部制について質問がありました。多くの部制についての批判がありますが、これはやはり佐渡は一国を形成するぐらいに多様な業務を持ち合わせた島であります。港から始まって、ありとあらゆる産業を包含しているという意味で、多くの課が存在します。よその市に比べて非常に多くの課が存在します。これは、それぞれ議会からも要請があって、つくったり、いろんなことをしてきたのですが、やはりそれを束ねるといいますか、それを有機的にまとめ上げて、組織というのはどうしても縦型、縦割りになりますので、それを横にも緩やかに包みながらコントロールする部が必要だろう。問題は、部制はどこでもとっているわけですから、部制が悪いわけではなくて、そこの中身の問題ではあるかと。そういう意味で教育が足りないという意味では大きく反省しなければいけないというところがありますし、部長ともなれば自らを切磋琢磨して、磨き上げるという努力は当然必要でありますので、大きな反省点として、そこが残っているところでございます。

温泉施設につきましては、佐渡市健康保養センター等運営委員会からの諮問といたしますか、でございます。して、ほぼ5年以内におおむね4施設にするようにという答申がございました。それによって、早速真野のゆとりぴあは民間移譲ということで具体的にもう作業が進んでいます。この後どこにするかということは、とりあえず決めてはおりませんが、民間移譲、あるいはもちろん売却もそうですが、独立とか、いろんな形で有効利用が市から離れて自分たちの力でやれるというふうな形になってもらいたい。あるいは、利用客が少なければ閉鎖ということもあり得るということでございますが、そのところをぜひ施設運営者の皆さん方には努力をお願いしたいというふうに考えております。詳細は、福祉保健部長に説明をさせます。

公営駐車場については、従来から住民の利便のために必要だということで無料駐車場としてありましたけれども、中には借り入れ地、借地であるという場合、あるいは具体的に本来の目的を離れて、特定の業者が利用するというふうな問題もあります。こういうことについて対策を立てていきたいというふうに思いますし、見直しもすべきだというふうに思うところであります。

両津の公営臨時駐車場については、券売機を設置して有料化したわけですが、こういうものについては利用率の問題も含めて、これからまたそれぞれそのとき、そのときで議論を進めていきたいというふうに思います。

空路、航路の問題がございます。我々は、離島が非常に僻地であるということで、生活や利便性において本土と非常に異なった地に置かれているわけです。それに対して、当然日本国民という位置づけからすれば、本土と同じレベルで生活できる本来権利を有しているというふうに思います。ですから、離島振興

法あるいは海洋基本法、昨年の4月に制定されました海洋基本法にも離島の位置づけというのは明確になっているわけでありまして、それを支えるのは我々住民であります。島民であります。その島民が安心して住めないようでは、これは本来ある意味合いを失ってしまうので、離島振興協議会としてはこれに対して、本来あるべき住民の基本的な人権をきっちり確立できるだけの措置をしてほしいということを申し上げており、かつまたそのために闘っているわけでございます。そういう意味で離島空路、航路含めて、我々は国と対峙して、このことについて要求することはきっちり要求するというふうなスタンスを貫き通しますので、よろしくご支持いただきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

いわゆる温泉施設についてでございますが、議員おっしゃられますように、公の施設でございますから、その目的、存続といいますか、維持をするというようなことは無視できないということではありますが、行財政の効率的な運営というような観点から、全体的には縮小をしていかざるを得ないというふうに考えております。見直しにつきましては、運営実績あるいは施設の能力、それから地域の実態、これは地域バランスも含めましてでございますが、考慮しながら、抜本的な見直しに取り組んでまいりたいと思います。現在、昨年12月の議会で議決いただきました5施設につきましては2年間の指定管理制度が設定されるわけでございますが、この2年間でさらに進めていきたいという意味合いでございます。温泉委員会の建議にはおおむね4施設というようなご建議をいただいておりますし、議員の皆さん方の行革のご提案ではおおむね3施設というような数字も出てございますので、その辺を検討しながら進めてまいりたいと思います。

〔「一部答弁漏れがあったようだけど」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本庁と支所との間の関係なのですが、大幅に職員が減るという形で、本庁機能はそれなりに磨き上げた中央センター的な能力が必要ですし、支所は当然窓口としての住民に対するきっちりとした対応していかなければいかぬということではありますが、その改革の今までどんどん支所が少なくなった中で、それをどういうふうに支所をカバーするかというのが非常に大きな問題になっていくというふうに思います。それには、1つは一日市長制、あるいは出前市役所、あるいはミニ集会を繰り返す。そして、問題は災害のときが一番問題になるかと思っています。その次にイベント、地域イベントだろうと思っているので、そのときにはその地域から本庁に行っている人たちは優先的に地域に戻るというふうな仕組みづくりをきっちりやっていくということを考えております。特に今回の組織改定からは、そのような機能を明確に大幅に地域へ戻していくということを考えておりますので、よろしくお願いし、また保健師等、本当は地域にいて、地域医療といいますか、の健康を考えている専門職には今度は地域へ帰ってもらおうと、地域で配置するというのを考えておるところです。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

この広い佐渡が1つになって初めての行政運営ということで、この4年間大変ご苦労さまでございまし

た。ただ、私も議員でありますので、ここに立って一般質問することになれば、執行部に問題提起をしていく責任がございますので、2回目の質問の中には厳しい質問も出るかもしれませんが、ひとつよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問通告書の順にお聞きしてまいります。昨年、佐渡市の目玉として出前市役所、そして私がお聞きしている特命担当が上げられると思うのですが、ことしの施政方針にはこの特命担当がなかったわけですので、私は早々とやめてしまったのかなと思ったら、そうでもなく、やっておられるということで、一定の成果も上げられているものもある。そして、新しく考えておられるものもあるというふうにお聞きしておるわけでございますが、このような特命担当を設置して、一番大事なことは一定の成果を上げていただくということと思うのですが、その大事な成果を上げてもらうためには何が重要であると、やってこられてお感じになりましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やっぱり成功するかしないかは、その職務を与えられた本人がやる気があるかないかということが明確に表へ出てくると、結果に出てくるということでありまして、これは今まで、さっきも申し上げましたように、組織の中に隠れていた担当をあぶり出すという効果が非常にあるというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 特命担当について市民の評判はどうであるか、そういうところも一応検証されておりますか。1年やってこられて。昨年6月からになりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 自画自賛ではありませんが、それなりの評価は得ているのではないかとこのように考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 質問が重複するかも知れませんが、先ほどの市長の答弁とダブって申しわけありませんが、新たに設置していくという特命担当というもの、もう一度、あればお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回新たには設けないで、現在の5人を一層力をつけていってもらうというつもりにしています。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） ひとつ特命担当ということで名前倒れにならないように、ひとつ頑張ってくださいと思います。

次に、(2)の地域の特性を生かした展開ということについて少しお聞きしたいと思うのです。私は、平成16年9月定例会の一般質問におきまして、今回の合併を否定するものではないが、その場合、市政執行するに当たって注意していただく点があると私申し上げた記憶がございます。それは何かといいますと、合併によって旧市町村の持つ歴史、文化、伝統が失われたり、あるいは過疎地がより過疎化になることがないように、この点に十分注意して市政執行に当たっていただきたいとお願い申し上げたわけでございます。私は、地域の特性を生かすことイコール地域の活性化と考えておるわけでございますが、既に一般質

間の中であったように、相川の佐渡会館で行われていた佐渡おけさが今後踊れなくなる可能性があるというようなことをお聞きしています。佐渡おけさといいますと、日本を代表するおけさでございまして、相川といえば大方の人は観光ということをイメージすると思うのですが、地域の特性を生かすという施策に十分注意していれば、このような問題、私は起きなかったと思うのです。また、相川地区に限らず、だれもがそれぞれ各地域に思い入れは持っているのをございまして、先ほど特命担当ということをお話ししたわけですが、地域活性化担当というようなものを設けてみるのも一つの私は試みであったのではないかと私考えているところであります。

ところで、ことしの施政方針の２ページには具体的な地域の活性化という表現が見られるわけですが、このことの内容についてもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 地域活性化の基本的な、ここには非常に抽象的に書いてありますが、地域の活性化というのはやはり地域から盛り上がってくる、そういうふうな動きといいますか、そういうものが何といても一番大事で、かつまた本物であろうというふうに思います。補助金だけでやっぱり生きてきたイベントというのは、どうしても補助金がなくなるとすぐなくなってしまうとか、消えてしまうということではないかと。もちろん観光協会は別になりましたので、観光と地域の祭りとは分かれたけれども、例えば観光にしても、例えば相川のひな祭りなんていうのは当初から予算を当てにしたものではなく、地域の大事なものをお見せしようということで、非常に大きな盛り上がりを見せました。それを市はわきから協力すると。あるいは、ロングライドも思わぬ大きなイベントに育ちましたが、あれも熱心な皆さん方の何人かが汗水垂らして核をつくり上げたということがあるわけで、そういうものについてはどんどん、どんどんニーズと合うわけで、大きなうねりになっていくわけです。そういうものをぜひ見つけていきたいなというふうに考えています。佐渡は、そういう意味での素材は非常にたくさんあります。大きなイベントのテーマもあります。いつも言うのですが、トキと世界遺産なんていうのは非常に、よそではどこもまねができないような素材があるわけなので、それを利用したり、あるいはそれに一緒になって、ぜひそういう大きなうねりをつくっていく、それが佐渡の活性化を進めていく一番の大きなエネルギーだというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○１番（松本展国君） 今市長がご答弁あったように、今佐渡はトキの放鳥、世界遺産ということに真剣に取り組んでおられる、このことも大変大事だと思うのです。しかし、このことを私は辛口で言いますと、一時的な話題づくりで、長期的に見るとなかなか佐渡の土台づくりになるのかなというのは私かなり疑問があるところでございます。私も外に出て歩く機会が多いわけですが、佐渡は働くところがなくてと言われてしまうわけで、これは佐渡市が誕生する以前から行政の課題でありましたし、今もって永遠のテーマであります。

ところで、ことしの施政方針の中の１ページに、限られた財源の中での事業選択、優先順位づけの必要性という表現が見られるわけですが、今の佐渡にとって地域の活性化、企業誘致ということは優先されるべき政策だと思うのですが、ことしの予算づけを見ますと、これらの事業に350万から500万弱ぐらい程度に抑えられているわけですが、この程度の予算で果たして政策効果があると判断した根拠というのはどこ

にあるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 産業振興、例えば企業誘致を一つとってみますと、今の佐渡に似つかわしい企業誘致というのは大工場が来るというふうなタイプのものではなかなかないかもしれません。そうすると、IT関係とか環境に優しい企業とか、あるいは労働集約的なコールセンターとか、そういうものではないかというふうに思います。そういうものは、企業の決断のタイミングというのは非常に早うございまして、ゆっくり何年もかけて企業進出するということはありません。突然来て、やるかやらないか、イエスかノーかになるわけで、予算に何を盛るかといっても、なかなかそのとき、そのときで対応にスピードが求められるわけです。ですから、それについてはまた皆さん方にご相談しながら、納得を得ながら、そのときの対応していくということでございます。それまでは、種をまいておくということに尽きるというふうに思いますので、ご了解願います。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 地域活性化、企業誘致は継続事業ということで毎年毎年こつこつやっていたいているということで、ひとつ将来は大きな実がなってもらいたいものであります。地域の要望に沿わないものを予算に盛り込んでもしょうがないわけでありますので、例えば各地域には商工会という組織もございしますので、そこらの組織とうまく意思疎通を図って、地域の活性化に結びつけていただきたいものであります。

3点目の市長の過去4年間でなし遂げられなかったことについて、一、二点お伺いします。市長として4年前幾つか政策を掲げられて、すべて消化することはなかなか実際大変だったと思うのですが、その政策をなし遂げられなかった理由というのは財政上の制約があったのか、それとも市の職員との意思疎通がうまくいかなかったのか、あるいは職員との間に政策に対する見解の相違があったことが原因でなかなかなし遂げられなかったのか、どこにあったのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなか一言では申し上げられませんが、しかし市の職員もこういうふうな合併の混乱の中で、よくやってもらったというふうに思います。それから、議会の方々も市民をバックに、職員の教育という意味でもある意味でこれは非常に機能したのではないかと考えていますし、最終的に仕事はどういうふうにとというのはやっぱりまだ時間が足りないということに尽きると思います。それは、運不運もありますが、しかしながら根回しや種まきをしたことは必ず実っていくと、あるいは芽が出るというふうに自信を持って考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 最近市長は全国の自治体の首長の有志で構成するせんたくの会というものに入会されたと新聞報道でお聞きしておりますが、このせんたくの会という集団どういう、いかなる目的で構成されているのか。また、その会に何を目的で入会されたのか。このことは、次期の市長として政策実現と何らかの関連性があるのか、その点ひとつお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もともと北川正恭知事、元三重県知事をお迎えして、我々が講演会をお聞きした

ときに、あの方は今早稲田の教授やっていますが、北川研究会でマニフェスト研究会をやりたいので、そこに入ってくれというのが最初の誘いだったので、今回のせんたくというのは私もよくわかりませんが、名前というか、前入っている人たちはみんな入ってくれみたいな感じだったので、入った。実際はまだお会いもしていませんし、まず内容について私が十分知ってから入ったとかいうよりも、今まで入っているマニフェスト研究会のメンバーだから、そのままだというふうな考えで今おります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） いま一つはっきりしないな。これ要するにある種の勉強会で、各自治体の首長が仕事をやる上で大事だから、入られたのだと思うのだけれども、それは関係ないのですか。次期の市長としての政策実現の強い意欲とは全く関係ないわけですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回は、全く今のところは関係ありません。要するに今まで入っている北川教室のマニフェスト研究会、これは個人で入っているわけですが、その中で発展的に組織がああいうふうになったと聞いていますが、最近は全然私も出ていませんので、よく理解できません。そのメンバーの中に泉田知事も入っていますし、見附の市長とか、みんな今までも入っていたのですが、それがみんなが名前出ているところを見ると、そのまま名簿を移しただけかなというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 今佐渡は、毎年毎年予算を絞り込んでおります。しかし、いつまでも予算を絞っていることはできないわけでありまして。飛行機でいうなら降下体制に入っているわけですが、そのままいったら墜落して、大変なことになるってしまいます。佐渡市の財政も同じようにどこかでうまく水平飛行に入っていかなければならないわけです。そのための議会での今までの議論であったと思うのですが、施政方針の1 ページには佐渡市の方向も見えつつあると感じていますというのですが、これも辛口になるのですが、私には何ら何にも見えないのです。将来佐渡市をどうしたいのか、またどのような自治体を目指すのかということが私にはよくわからないわけで、これ以上お聞きはしませんが、次期の市政執行に当たってはやはりここのところをしっかりと認識されて、政策に反映されるようお願い申し上げて、次の市の組織改革についてお伺いいたします。

部制についてお聞きします。平成18年から課制から部制に移行したわけですが、部制をとった理由というのを類似の団体に比較して職員が多いということで、部制をとることによって、よりピラミッド化して、その場をしのごうという技術的な面もあったと私は思うのですが、やはり部制をとった最大の理由というのは、実質的な理由というのはやはりこれからの地方分権時代に備えて、問題解決能力を持った政策自治体を目指そうというふうに私は理解したから、部制に賛成したわけですが。しかし、議会から見ると、何らの成果を上げていない。部長職になって給料が上がってしまっただけというふうに私はとられてしまったと思っているのです。引き続き部制をとられるようでございますが、今後議会から部制について批判が出ぬようにするには一定の成果を上げる必要があると思うのですが、そのためには何が大事と考えておられるのか、その点ひとつお聞きいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まずは、部長として選ばれた人の意欲、意気込み、資質、そしてその置かれた環

境によって自らを磨くという努力というふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 今後は、議会から余り批判が出ないように、ひとつ目に見える成果を期待したいところであります。

支所機能の改革について若干お聞きしたいと思います。9つある支所をどうするかということについては、ずっと議会で議論の的になってきたわけでございます。佐渡が最初から1つの行政体であれば、9つの支所を設けるなんてことは考えられなかったわけでありまして。したがって、改革していかなければならないということについては執行部も議会も一致した認識でございますが、一番は行政サービスの受け手である市民にうまく理解していただけるかどうかということでもあります。市長もそのところはわかっていて、ことしの施政方針の中で、市民の皆様からご理解をいただきながら施設の統廃合や組織改革に努めたいということになっておるわけでございます。先ほど1回目の質問で、支所によって課制を残す、あるいは課制を廃止して業務をグループ化するという構想があるというのですが、これは流動的なもので、正式に決まったものではないということによろしゅうございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先般全員協議会の場で支所の組織について説明いたしました。その中では、我々として基本的な考えであります。支所は住民サービス、市民サービスに特化した業務を専門的にやっていただこうという形にしたいということを話をしました。その中で、課制にするのかグループ制にするのかということでいろんなご意見がございました。そういったご意見を踏まえて、内部でどういう形がよろしいのかということは今洗い出しをしておるところでありますし、私どもとしても市民の方々にご迷惑をかけないような形で組織のほうを構築していきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） また質問重複して申しわけないですが、業務をグループ化するか課制を残すというのは、4月からやらないということですか。よろしいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

課制を残すか残さないかという部分については、その支所でどういった業務があるかということは今洗い出しをしておるところでありますし、課制のままで続けていくという部分もありますし、あるいは課を統合して、必要な部分だけの課に限定していこうという、そういう形に持っていこうとしておる支所もあります。今それについて検討しておるところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 支所をどうするかということについては、過去4年間のうちにしっかり詰めておかなければいけなかったと思うのです。地域の住民や支所の職員としっかり意思疎通を図って、こういうことはきちっとやられておるのですか。どうですか。今回の改革に当たっても、地域住民あるいは支所の職員との意思疎通というのはきちんとできておるのですか。支所の職員は何て言っています、これ。こういういろいろ出ることに対して。仕事落ちついてできないのではないのですか、これ。はっきりしていないと。

ひいては市民へのサービスにも影響出ますよ、これ。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

組織がどうであれ、職員が市民に対して何をしなければいけないかという部分では変わらないわけですが、その組織のあり方についてはどういう形がいいかということを今検討しておる最中であります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） しつこくなりますけれども、3月の11日、4月1日から改革という、あと20日ぐらいで大丈夫ですか。うまくみんなの意思、納得してやられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

住民の方に不安を与えないように、また職員の中でもそういった相互不信に陥らないように、内部で十分協議をして、心配ないような形で4月1日を迎えたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） これ政治的なこともあるので、私もこれ以上迷惑かけてはいけませんので、遠慮しておきます。

行財政の効率化について若干お聞きします。行財政の効率的な運営の名のもとに、温泉施設でございしますが、廃止になるものもできるわけでございますが、やはり施設が残る地区と残らない地区ということで、やはりそこには利便性において行政サービスの格差というものが出てしまうわけでございますが、これは行政改革ということでやむを得ないとしても、廃止になる施設については長年その地域に親しまれたものもあるわけですし、やはり当初の温泉施設の目的というのは極力生かしていくことがその地域住民の思いにかなうと思うのですが、市の施設から切り離すといっても、そのところは十分配慮してやらなければいけないと思うのですが、そのところはどのようなお考えになっておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

温泉の見直しに当たりましては、末武部長が申し上げましたように、民間譲渡とか用途変更、それから廃止等検討していくということになりますけれども、その場合それぞれの施設の持つ目的や、それから特性を生かすようなことも考えていく必要があろうというふうに思っておりますし、地域の実情もあろうかと思えます。それから、地域の皆さんのご理解もいただかなくはいけません。そういったことを配慮しながら検討していきたいというふうに考えております。それから、例えば廃止とか用途変更になった場合にも地域住民の皆さんが不利益あるいは不便を感じないように、他施設への送迎等については十分配慮したいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） それでは、公営駐車場について若干お聞きしますが、市の駐車場の中には借地のものもあるそうでございますが、借地というのは何カ所ぐらいあって、年に幾らぐらい借地料お払いになっておるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

駐車場として分類されておる施設は27施設ありまして、借地料が発生している駐車場については19の施設であります。面積については全体としての把握はしておりませんが、本庁舎で言うならば約8,900平米程度の面積であります。駐車場に係る借地料であります、昨年10月に調査した段階では約594万6,000円という金額であります。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） これから行財政改革を進めていかなければいけないわけですが、借地の形で使っているものについて、利用率の低いものについては廃止、逆に利用率が高いものについては存続させていく。そのためには借地を改めて買い取って、市のものとして有効利用していくというような方向で改革を進めておられるのかどうか、その点はいかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

この施設につきましても12月末に公表いたしました1,178のうちの一部の駐車場としての部分を公開しておるわけですが、その中で申し上げましたように利用率の低い部分については廃止ということで、廃止に向けて検討中ということで、個々の施設についての見直しの方向性について示しております。今議員がおっしゃったような方向で検討しておりますので、ぜひご理解お願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 両津港公営臨時駐車場、一番両津港の東側のほうのあの場所について若干お聞きしたいのですが、この場所は以前は無料駐車場、いわゆる野放し状態であったわけですが、これを整地あるいは区画整理、券売機などを設けたわけですが、これらについてきちんとお金をかけて投資した理由というのはどこにあったのか。そしてまた、どれぐらいお金を投資されたのか。この2点お聞かせ願います。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えいたします。

以前この用地につきましては都市再開発用地ということで造成されたものでございまして、今現在は暫定駐車場ということで料金をいただいております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） かつての野放し状態の駐車場をきちんと整備した理由とそれにどれぐらいのお金がかかりましたかと聞いておるのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えいたします。

理由につきましては、駐車場内の無秩序な駐車直ったこと、それから放置車両など管理面での解消が図られたことなどでございます。

それから、有料化に向けた投資額というようなことでございますけれども、平成19年度は照明の設置、それから管理機、ゲートでございまして、これをリース対応等々行いまして、それから看板設置、それから電気料等を含めまして512万6,440円投入されてございます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 駐車可能台数に対して1日当たりの駐車台数、全体の駐車率というのはどれぐらいになるものですか。

○議長（梅澤雅廣君） 建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） 収容台数につきましては220台収容可能でございます。それから、8月から稼働したものですから、月当たり約490台という数字が出ております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 月に490台といいますと、一月30日で割りますと15台ちょっとぐらいになるのですが、もう少し利用率を上げる必要もあるかと思うので、どれぐらいまでもう少し利用率を上げるおつもりなのか。また、その具体的な方策というのをあつたらお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えいたします。

近隣で駐車場を営んでおる方がございまして、多くの台数をそこで私らのほうで吸収しますと、なかなか商売をしているところと、それ以外に佐渡汽船の埠頭前で駐車場を有料化しておるというようなことがございますので、駐車場につきましては安いというようなことで今後広報等を利用してお知らせしたいというふうには思っておりますけれども、もうけるというところまでは必要ないのではないかというふうには考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 一定のお金を投資するわけでございますが、やはりお金の無駄遣いにならないように有効活用を図っていただきたいものであります。行政改革といいますと、お金の無駄遣いをやめるということになりますが、裏を返せば市の持っている施設を有効に活用していくということだと私は思っておりますので、そのこのところをよく認識されて、行財政改革に当たっていただきたいと思えます。

最後に、離島である佐渡の交通政策はどうあるべきか、このことについて少し質問させてください。佐渡は、空港整備が遅れてしまったわけですが、それは地権者の方のご同意がなかなかもらえないということもあるのですが、佐渡に飛行場が必要であるという機運がいま一つ島内に盛り上がらなかったわけですが、それは盛り上がらない要因といいますか、環境に佐渡はあると思うのですが、市長、それは何だと思えますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 長い間空港がありませんでしたし、経済全体が空港が必要なところが進出してこないというふうな状態で、空港が余り必要と思わない産業が現在現存しているというふうなことも一つあるかというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 私が考えるのは、佐渡は離島であります。離島とはいえ本土との距離が余りにも近過ぎる。直線にして60キロぐらいでありますので、一々飛行機に乗らなくても船で渡れるということで、余り飛行機の重要性というのは認識されなかったと思うのです。同じ離島でも、本土から何百キロも離れたようなところは今の時代に船に乗って何十時間も乗っているというわけにはいかないわけで、これはも

う何が何でも飛行場がなくてはならないということで、そここのところのやはり盛り上がりが佐渡と他の離島との空港整備の違いになってあらわれているのではないかと私は考えるところであります。ところが、ここに来て佐渡と新潟間を飛んでいた航空会社が9月末をもって航路から撤退したいということになりました。その航空会社の社長が県庁で記者会見を開いたわけであります。その中で、佐渡と新潟間の空路を関係自治体がどれだけ重要と認識していたか問いたいと言ったわけです。一方、県は、これ以上補助金は出さない。空路を確保するために、後を引き継ぐ航空会社を探すと言ったわけです。市長は、この2つの会話から何を感じ、また市長として佐渡と新潟間の空路を確保するために今後どのような行動すべきか、どうそここのところお考えになりました。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡が空港が必要なのは当然だというふうに思っています。これで感じたのは、新潟空港の位置づけが非常に微妙な空港なのだなということがよく理解しました。松本さん言われるように、新潟と東京の間は非常に近い。1時間40分で来ると。そうかといって、拠点空港になるほどの背景が少ない。ということは、地域のネットワークの中の拠点性が非常に少ないのではないかと。よほど努力をしないと、新潟空港自体が存在理由を問われるというふうな時代が来るのではないかと。2014年には新幹線が金沢延伸ということもあれば、ますます新潟が沈没する可能性もあるというふうに感じました。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 市長は、3月4日の代表質問に対して、佐渡空港は県営空港だから、県に責任を持ってやるとの答弁があったわけですが、佐渡航路を見殺しにするような県に対して何ら期待できないわけでありまして、また市長は受け身であってはいけないわけです。市長には島民の生命、財産のみならず、島民の生活権を守っていくという責任がございます。しっかり自覚していれば、こんな発言は私出ないと思うのです。そここのところいかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然空港は必要だということは申し上げているわけでありまして、それはなぜというと、真ん中に海があるわけですから、それを乗り越える空路は絶対必要だというふうに申し上げていたわけです。ただ、県営空港であることも事実でありまして、県にかわって空港を維持するだけの力はちょっとないのではないかと。今の流れでは県と一緒に、受けとめてくれる企業ができれば、それはそれでお願いしたいなということで一緒に動いているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 今佐渡は小木・直江津航路の減便、旭伸航空の撤退ということで、まさに離島の悲哀を味わっている真ただ中でありまして。しかし、先ほど市長にご答弁があったように、本来人間はどこに住むか、そしてどこにどのような営みをするか、本来自由でありまして、離島に住むことを自ら選んだからといって、その不利益は自分で甘受すべきという理論には私はならないと思っておるのです。今大都市あるいは大都市に住む国民と佐渡のような離島に住む国民との間には、交通手段において大きな格差がございます。このような格差を放置していることは、まさに国の無策にほかならないと私は考えているわけでありまして。このような国に対して、佐渡の航路、空路を確保するために国と交渉すべしというのが私の考えでありまして、国に法整備、制度改正を求めていくといっても、ただお願いするだけでは国もなか

なか私は動いてくれないと思うのです。どのような論法をもって国を説得していったらいいのか、その考えはございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やっぱり国を動かすのには国を動かす仕組みづくりをしていかなければいかぬということですから、ただお願いするだけで飛行場ができるだとか、あるいは航路が安全に維持できるという話にはなりません。現在行っている仕組みづくり、やっぱり数を頼むということも非常に大事ですし、その声の大なる人をやはり中心に、我々もそれを支えていくというふうな形でないと、国自体は動かないというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 一つの論法としては、この議場でも出てきましたが、海上国道論ということになると思うのです。国道、県道、市道を問わず、道路というのは一体何のためにあるかといったら、それは人や物の移動のためにあるわけでございます。人や物の移動に寄与するのは、陸地を走る道路だけではないわけです。船が走る航路も人や物の移動に対して寄与しているわけでございます。したがって、佐渡航路も陸地を走る道路と同様に考えることができるわけでございます。新潟市と上越市には国道が走っていますし、佐渡にも350号線が走っています。国道と国道が海によって分断されていると解釈するのはおかしいから、新潟と佐渡、佐渡と直江津を海上国道として、この航路を国の責任でもってやれという海上国道論というのはやはり説得力私はあると思うのです。したがって、将来新潟・佐渡、佐渡と直江津間が国道航路として国に管理運営責任を認めることは私は可能だと思うのです。どうですか。これやってみますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議会で何回もご説明しましたが、もう既にやっております、ことしから、新年度から第一歩を踏み出すということです。我々が要求しているのは、この議会でもいろいろご議論あったように、我々は国に準ずると、当然当たり前のことを当たり前のように要求して、それは最終的にはそれは船会社へ行くか、我々のところへ来るかは別としても、真水できっちりと補助金を航路に出しなさいということをお願いしているわけで、そういうふうに必ずなります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本君。

○1番（松本展国君） もう一つの赤字航路である赤泊・寺泊航路、これはどうされますか。赤泊には国道ないわけですから、海上国道論は通用しませんよね。将来赤泊・寺泊航路が廃止というような問題があった場合、国に対してどうやって説得していきますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回は、非補助航路に対して一定の配慮ができると。つまり今まで赤字補助航路には赤字補助はあったのですが、それ以外のところには補助がなかったと、路線が3つあるとか。そういうわけでありまして、佐渡の場合は1つの運行会社が赤泊も運営しているわけですから、厳密に言えば、それでは赤泊どうするのかということになるのですが、当面佐渡の航路を維持するという格好で、今松本議員が言われたような形で動いていますので、赤泊・寺泊はこれはまた別の機会に論ずるべきではないかなというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 赤字航路については、国の補助金制度があるわけです。ただ、これは航路が赤字だからといってもらえるものではないわけです。幾つかの要件を満たさなければならないわけです。その一つに、離島と本土を結ぶ航路複数あるところには補助金を出さないということになっておるわけでございます。これは、恐らく複数の航路を運営する余裕のあるところなどに補助金など出す必要はないというのが国の考えだと思うのですが、しかし離島といいましても、周囲十数キロみたいな小さなところもあれば、佐渡みたいに周囲280キロもあるような大きな離島もあるわけでございます。周囲何十キロというような小さな離島であれば、航路は1つあれば足りるかもしれませんが、しかし佐渡のような大きな離島であれば、複数の航路を持たなければ、島民の利便性あるいは経済活動にやはり影響が出てしまうわけでございます。航路が1本しかないところしか補助金を出さないなどという制度は、早速国に対して改めるべきであります。複数航路を持つ航路に対しても補助金が出る制度に改めることができれば、赤字航路である赤泊・寺泊航路も救済されるわけでございます。ただ、制度改正を求めるには、政権政党である自民党の多くの代議士の理解を得なければなりません。市長には離島振興協議会の会長として、自民党の代議士と十分渡り合う能力が私にあると思う。市長の強い決意を改めて聞かせていただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そんな渡り合う能力はないですけども、きっちり今までの我々の論理を説明して、それからやっぱりこんなことを言っではあれですが、あとは力だというふうに思っています。いろいろなやり方があるのだらうと思いますし、我々の先輩諸氏非常にたくさんおられますので、そういう我々の応援団、それから先輩諸氏、力を得て、一生懸命この話を進めていきたいと思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） それでは最後に、別の視点で一言発言させていただいて、この任期の締めくくりとしたいと思います。

4年前、佐渡は合併して1つになったわけでございますが、行財政改革というのは、これは合併してもしなくても、厳しく求められてくるものでございます。合併した最大の意義は、佐渡という地域のさらなるグレードアップだったと私は思うのです。旧市町村の力ではなし得ず、佐渡市であればこそなし得たというものがこの4年間ほとんど見えてこなかったわけでございます。すぐれた自治体経営のところには人は集まりますし、逆にそうでないところから人は去っていつてまいります。高野市長におかれましては、このことを十分肝に銘じられて、次期の市政執行に当たっていただきたいと思います。

これで私の一般質問終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で松本展国君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午後 4時08分 休憩

午後 4時20分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の取り消し

○議長（梅澤雅廣君）　　ここでお諮りをいたします。

肥田利夫君から、先ほどの一般質問の発言中、このたびの災害に関する記事がきょうの読売新聞にはあったが、新潟日報にはなかったとの発言したことについて、会議規則第65条の規定により、お手元に配付した発言取り消し表のとおり、取り消したい旨の申し出がありました。この取り消し申し出を許可することにご異議ありませんか。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君）　　加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君）　　これは重大なことなのだ。肥田君は、午後一番の質問でしょう。さっき何で議事をとめて、議運を開いたのか、ちょっと私はげんげんに思ったのだが、この内容であると、これはだめです。これ恐らく異議申し立てた報道機関もおおと思うのです。報道機関に対しての礼儀としても、肥田君が本会議場において議長に発言を求めて、先ほど私の一般質問の中に不適当な部分がありますので、その部分について取り消しを願いたいという発言をして、それならば暫時休憩というならわかるのです。おれが生きておるうちに、というのはおれが現職でおるうちに、こういうものの扱いというものを教えておかないと、将来にわたって禍根を残すから、議事進行を申し上げた次第。どのようにするのか、肥田君と議長において打ち合わせをして、なおこれの扱いを処理していただきたい。

○議長（梅澤雅廣君）　　加賀君の議事進行発言であります。従来、例からいきますと、発言取り消しは本人から申し出があり、それを議運に諮って決定するという段取りで今までやってきておるはずであります。ですから、今回あなたのおっしゃるような形ではなしに、肥田君から取り消しの申し出があったから、それを受けて議運で協議をし、議運で決定を見、そして皆様方に諮る、この形がいかぬということにはならないと私は思うのでありますが、いかが……

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君）　　加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君）　　肥田君が午前中に発言をし、昼食休憩を挟んでやったというならわかります。昼食休憩の間にこういう申し出があったのでと。もし仮に五十歩百歩譲るとしても、そういう申し出があったときは、あなたはただいま肥田君のほうからかくかくしかじかの申し入れがあったので、ただいまから議運を開いてご協議願いますということで議運を開かねば。ところが、あなた突然暫時休憩、議運を開きますと言っておるけれども、我々は何のためにここで議運が開かれるのかというの全くわからない。そういうのは、全く議員を無視しておるということで、もしそんなルールをやっておるとしたらば、これはそこ間違いだから、この際そこはちゃんとしてください。

○議長（梅澤雅廣君）　　暫時休憩します。

午後　４時２６分　休憩

午後　４時４９分　再開

○議長（梅澤雅廣君）　　再開いたします。

肥田利夫君より発言を求められておりますので、これを許します。

○55番（肥田利夫君）　　お願いを申し上げます。

先ほどの私の一般質問の中に不適切な言葉がございました。これを議長において議事録から取り消すようお願いをいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 4時49分 休憩

午後 4時50分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

今ほどの肥田利夫君からの申し出により、お手元に配付した発言取り消し表のとおり、発言の取り消しを許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 異議なしと認めます。

よって、肥田利夫君から発言の取り消し申し出を許可することに決しました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 採決いたしましたので、先にいきます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、中村良夫君の一般質問を許します。

〔23番 中村良夫君登壇〕

○23番（中村良夫君） 中村良夫です。一般質問を始めます。

初めに、2月24日の冬季風浪被害についてお伺いします。2月23日夜から24日にかけて、未曾有の高波が佐渡沿岸部に押し寄せ、大きな被害を及ぼしました。私は、24日早朝、地域に駆けつけ、災害防止の作業に加わり、その後被災地を回って、被害状況の調査や被災者へのお見舞いを行いました。被害に遭われた地域の方々にお見舞いを申し上げます。

初めに、被害状況、復旧対応、検討課題等についてお伺いします。

次に、妊婦健康診査に対する公費負担についてお伺いします。厚生労働省は、昨年1月16日、「妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について」という通知を出し、高齢やストレス等を抱える妊婦が増加傾向にあり、就業等の理由による健康診査を受診しない妊婦も見られ、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっている。また、少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減が求められており、妊娠、出産に係る経済的不安を軽減し、積極的な妊婦健康診査の受診を図るため、自治体における公費負担の充実を図る必要があるとし、地方交付税で少子化対策を拡充したので、妊婦健康診査に係る公費負担の回数は14回程度にすることが望ましく、財政上困難な場合も最低限5回程度の公費負担を実施することが原則であるとしています。この通知を受けて、2007年度は県内35自治体中、糸魚川市が国の基準を上回る15回、16自治体が5回の公費負担を実施しています。少子高齢化の進む秋田県では、全自治体が8回以上実施しています。佐渡市の19年度でいいますと19年度の妊婦健康診査に対する公費負担の回数は何回か。また、20年度は何回を予定しているか。来年度から最低限5回の公費負担をすべきと考えるが、どうか、お伺いします。

次に、市立病院の無料バスについてお伺いします。両津、相川地区、両津は福祉バスと言っていますけ

れども、相川は患者輸送車、どちらも大変利用者から喜ばれています。この両津、相川の2つの市立病院への無料バスをやめて、新潟交通佐渡の有料バスに切りかえる検討を始めたと言ったと新聞報道されましたけれども、事実ですか。初めに、このことをお伺いします。

次に、ケーブルテレビについてお伺いします。市は、佐渡テレビに1加入世帯当たり月525円の番組購入料を払い、佐渡テレビが敷設したケーブルについては1世帯当たり月105円のケーブル使用料を払っていますが、19年度の番組購入料とケーブル使用料はそれぞれ幾らに上る見込みか。

また、佐渡テレビは、旧町村や佐渡市が敷設したケーブルの使用料を市に払っていない。市が佐渡テレビに払っている1世帯当たりの使用料と同額のケーブル使用料を佐渡テレビに課した場合、19年度の試算で市の収入は幾らになるのか、まずこれをお伺いします。

最後にですけれども、最後になりますが、両津地区の中高一貫校に他の中学校からも進学できるよう、学級増も含めて、県教育委員会に強く働きかけるべきでないかについてお伺いします。新潟県立佐渡中等教育学校が平成20年4月開校になります。募集定員80人に対して118人の小学6年生が志願されたと聞いていますけれども、この数字からいくと、約40人の生徒が中高一貫校に進めなかったことになります。中等教育学校が出されているチラシには、よくある質問からということで、両津高校の生徒募集がなくなるのですかという問いに、答えはこうなっています。来年から3年間は生徒募集しますが、4年後から募集停止になる予定ですと、つまり今の小学6年生が両津高校に行くことはできなくなりますと書かれています。小学校の段階でふるいにかけられ、中高一貫校に進めなかった生徒は、両津高校への進学権がその時点で奪われてしまい、両津地区以外の高校に進学せざるを得なくなる。生徒の等しく教育を受ける権利、憲法第26条ですけれども、侵害するものと言わざるを得ない。阿賀黎明高校のように一定の割合で他の中学からも進学できるよう、高校の募集学級も含めて、県教育委員会に強く働きかけるべきではないか。両津高校の中高一貫校と阿賀黎明高校の中高一貫校の内容、仕組みが違うことは承知していますけれども、佐渡の状況を考え、これどうするのかということです。お伺いします。

以上で1回目の質問とします。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中村議員の質問にお答えします。

2月24日の冬季風浪被害につきまして、何度もご説明しましたが、非常に大きな被害があります。被災された方々の生活必需品の給与や障害物の除去などを支援して、漁協関係で被災された方々には漁具、漁網などの処理について支援していきます。市の災害救助条例の発動を行いました。今後の2次被害を防止するために、大型土のうの設置やテトラブロックにより防波対策に万全を期すように努めてまいります。また、各地区に連絡系統を確立することとあわせ、集落の消防団との連携を図りながら、万一の避難体制づくりをさせたところであります。防波堤を始めとする港湾施設の復旧は、今までの何回もの想定を超えた風浪被害を考え、改めて技術検討委員会で検討中ということでございますが、改良復旧に努めます。県道佐渡一周線の復旧につきましては、水産庁や県庁へ出向き、国や県から復旧に向けた支援をお願いしたところでございます。

妊婦健康診査に対する公費負担についての現状の説明を求められましたが、これの数字につきましては福祉保健部長に説明をさせるところでございます。

市立病院の無料バスについて。16年の合併以来、佐渡市の懸案事項でありました公共交通体制の見直しを検討するため、佐渡市生活交通確保対策検討委員会が立ち上げられ、検討されてきました。この委員会の中で市が運行する無料バスなど、旧市町村が行ってきたものを含め、現在検討されておりますし、新しい交通体系をつくるべく、国の補助を申請しているところでございます。

ケーブルテレビの使用料に関するご質問ですが、何度もお話がありましたとおり、今回大幅に契約を変え、かつまた皆さんにわかりやすいような形に組み直しをいたします。数字につきましては企画財政部長から説明させますが、今後の問題につきましても市民にまたわかりやすいように、各種検討委員会等を立ち上げて、検討を続けてまいりたいというふうに思います。

中高一貫校に関する両津市の生徒の高校へ進学できなくなることににつきましては、教育長のほうから説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 答えいたします。

今議員から質問の中等学校からの高校編入についてというところでございますけれども、県立の佐渡中等学校につきましては中学校から高等学校に相当する6年間を、前期、後期と分けてございますけれども、一貫しての学校でございます。一貫したカリキュラムでこれから組まれまして、学校が設置されるということでございます。したがって、編入ということになりますと、カリキュラム上の問題がありますので、市立中学校から一貫校への編入というのは原則行わないというふうに聞いているところでございます。ただ、保護者の転勤等によりまして、設置形態が同じような学校からの場合には、カリキュラム等の問題が一致すれば、それは編入の機会もあり得るのではというふうに考えております。ただ、議員さんが言われるように学級増も含めてということになりますと、市立学校の学校とのまた再編等とも大きくかわってまいりまして、その問題につきましてはこれからしばらく見守る必要があるのではないかとというふうに考えているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） それでは、補足答弁をいたします。

まず、19年度の番組購入料とケーブル使用料はそれぞれどれぐらいに上るかというご質問ですが、番組購入料は、平成19年度の決算見込みですと佐渡市のケーブルテレビ視聴者が約3,900という世帯数ですから、放送料として2,470万というふうに見込んでおります。また、佐渡市が佐渡テレビのケーブルを使用して支払っている料金は、これは1世帯当たり105円としておるわけですが、それが佐渡テレビの加入世帯数が約6,200世帯ということですので、年間760万の支払い額というふうに見込んでおります。

それから、もう一つ、19年度の試算で市の収入は幾らになるかというふうな、これは2点目の質問ですが、仮に佐渡市がケーブルテレビ使用料を佐渡テレビに課した場合ということになりますが、その試算しますと、現在佐渡市の視聴者数は3,900世帯ですから、年間約490万円の収入というふうに見込まれ

ます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

妊婦健診の公費負担の現況でございますが、平成19年につきまして4回、新年度の20年につきましても4回を計画しております。県外の状況と県内の状況、先ほど議員がご報告していただいたとおりでございますが、全国平均では3回、新潟県の平均では4回というような状況になっておるようでございます。ただ、議員がおっしゃいました、ご理解いただきたいのですけれども、財政上困難な場合は最低限5回程度というような国の考えではなくて、公費負担につきましては自治体の実情に応じてご検討いただくものであるというようなことで私どもは理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、冬季風浪被害についてお伺いします。これ幅広くて、いろいろ問題があるもので、こちらが一方的にお話しする部分もあるかもしれません。また、今回同僚議員もお話ししましたので、重複する部分もあるかもしれませんが、どんどん言っていきますので、よろしくお願いいたします。

まず、ベテラン漁師でも初めてという高波がご案内のように前浜地区や内海府襲いまして、甚大な被害をもたらしたということですが、近年顕著な異常気象に伴って、通常とは異なる北東ですか、方向からの強い波が押し寄せたためとも言われています。そこで、佐渡市の沿岸部全体の護岸対策、それと高波対策が万全かどうか。やはりこれ早急に総点検、私はすべきではないかと考えます。答弁をお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

今回の被害につきましては漁港の関係、非常に大きい被害を受けたわけでございますが、もちろん今回のような大きな波、被害が起こるような形になりましたら速やかに点検をして、被害の有無については情報を把握するというような形になっておりますし、また今し方議員のほうからご指摘ございました、今までと違うような大きな波が今回あったということでございまして、これにつきましては水産庁を含めて、今技術検討委員会ということで委員会が設置されております。その中で今回の波浪及びその被害の原因とか、それから因果関係、そういったものについて調査するというようなことになっておりますので、その結果を踏まえて、今後の防波堤等の漁港整備に生かしていきたいということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 高波によるということですが、これは離岸堤沈下というのですか、海岸護岸決壊、あるいは突堤、導流堤沈下、これいろいろこういう名称があるのですけれども、多数見られまして、被害を拡大したと考えられますけれども、応急処置あるいは修復を急ぐとともに、抜本的な、よく言われますけれども、増強というのですか、増強策、再発防止策が講じられるように、これぜひ国、県に強く働きかけるべきではないかというふうに思います。答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、応急工事につきましてですが、県営漁港については県でと、市営漁港については市で、それぞれ対応していくわけですが、県につきましても先日発表がありましたように応急工事をしていくと。それから、市営についても補正で通していただきましたので、早速応急工事に入っていきたいというふうを考えているところでございます。工事の工法ですとか、それから今後の早期の改良復旧、そういったことにつきましてには国、県に強く求めているというふうを考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） また、被災地は家屋というのですか、建物、ご案内のように漁船ですか、定置網や刺し網、大きな損害をこうむり、漁師の中には漁師を続けていく意欲がうせたと、残念なことになんかという事態になったときに廃業するしかないという悲痛な声も出ております。被災世帯に対して、関係諸機関とも連携をしまして、これは例えば新規、既往の制度融資などに対する利子補給あるいは利子免除、返済猶予期間の延期だとか、一番身近な住民税や国保税の減免、あるいはこれは県へ働きかけるべきものなのですけれども、高校生の授業料免除など、支援措置を直ちに私は講じるべきだと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 支援が全般にわたりますので、私のほうから全体的な説明をさせていただきます。あと個々の部長のほうから説明してもらいたいと思います。

今回被災された方々に対する支援であります。3月7日の議会で議決をいただきまして、その中で今対応しておるわけですが、早速被災された地域の方々にはチラシをお配りいたしまして、どういったことでお困りなのか、その程度に応じてお問い合わせいただくようにということでチラシを配布させていただきました。1つには被災者の生活関連といたしまして、食品の給与、生活必需品、学用品、住宅の応急修理、障害物の除去、小屋等の処理を支援をしていくということで、それぞれお問い合わせ先についてお示しをしております。また、し尿くみ取り等ごみ処理等についてはそれぞれのお問い合わせ先、また水道料については被災によって漏水または復旧のため使用した水道料を減免するというようにしております。それから、建物を被災された方々については、損壊が確認された場合に発行する罹災証明書というものを発行しておりますが、それについても無料でお出しをするという形でお示しをしております。また、これは県の税金であります。県税の減免制度については不動産取得税、これきょうの新聞等でも報道されましたが、不動産取得税等については全額または一部を免除するという形になっておりますし、市税の減免制度についても、固定資産税等については被災した家屋償却資産に係る固定資産税等については被災の程度に応じて一定の割合を減免するという形であります。また、自動車、軽自動車の廃車等に関する手続についてもそれぞれ問い合わせ先を示したものをお配りをさせてもらっております。

以上であります。あとは、個々の部長のほうから説明してもらいたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

今回の高波によりまして漁業者が大きな被害が出たということで、漁業の再開に向けた支援が必要ということで、いろいろな形で漁業協同組合等から陳情を受けているわけですが、これに向けて新潟県

のほうで昨日発表がありまして、金融支援とか、それから手数料等の減免、そういった対策が発表されたところでございます。そうした具体的な内容まだ連絡を受けておりませんので、引き続き県と相談しながら、市でも対応できる分は対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 被害が大きいということですが、佐渡市の独自施策や被災者の自助努力だけではなかなか生活再建や漁業の再生は私は不可能だというふうに考えているのですけれども、県知事はここ何日かの間に激甚災害指定を国に求めました。この指定の見通しというのですか、そこがわかれば答えていただきたいのですけれども、それともう一点は、漁港施設などの早期復旧が求められていまして、復旧工事の例えば査定前に着工を国に私は強く求めるべきだというふうに考えますけれども、答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、激甚災害への指定の見通しということでございますが、これについては要件を確実にクリアできるかどうかというのはまだわからないのですが、可能性あるというふうに考えておりますので、引き続き国に対して要望していきたいというふうに考えておりますし、それから査定前着工、大きな被害を受けた漁港の関係でございますが、まずは応急復旧ということで、漁業者に対して安心感を与えるということが必要なのだろうというふうに考えておりますので、早期に応急復旧に対応できるように努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） なぜ繰り返し聞いているかというのと、激甚災害指定ですか、ちょっとおきまして、新潟県が発表した被害総額の見積もりというのは、私が聞いているのは170億円というふうに聞いているのですけれども、被害の実態を正確に反映しているのかどうか。被害の全容を把握する調査というのですか、急ぐように国に求めるべきではないかというふうに考えますけれども、どうでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

今回の風浪被害、水産以外の被害もかなりあるわけでございますが、一番大きなところとしては漁港の関係でございまして、全体の総額がどれぐらいになるのかということによって激甚災害の指定があるかないかというような形になってくるわけでございますが、このあたりの額の確定については、最終的には査定を待たないといけないというようなことだと理解しておりますので、できるだけ早く査定が受けられるように、こちらのほうの準備も進めていきたいというふうに思っておりますし、またそれ以外の被害も含めての全体の概要につきましては災害があった直後から佐渡市全体で、支所等も含めまして、被害状況の把握には努めておりますので、その点についてはご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 激甚災害指定を国から受けるということは、大変努力が要ると思うのです。例えば漁獲高の落ち込み、あるいは被害の大きさを国に伝えるようにやっぱりしなければならないというふうに私は考えたので、こういう質問をしたわけですが、市長にこの項目の中で最後に答弁をいただきました。

いのですけれども、一番身近な問題で県道、例の赤玉両津港線の拡幅とともに、道路の緊急使用の話が出されました、今回。それで、ご存じのようにあの道路は冬期間通行どめです。だけれども、冬の期間通行どめではなくて、今すぐ、きょうでもあすにでも、県に強く働きかけまして、365日通行できるようにしていただきたい。住民から強い要望があります。答弁をいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

このたびの風浪被害で佐渡一周線が24日の午前8時から25日の午後5時半ぐらいまでに鷺崎から黒姫間、それから羽二生から立間間、ここが一時全面交通どめになりました。それで、その段階で、今ほど言いました両津赤玉線も、この関係が長くなるということで検討の中には入っておりましたが、県の応急処置といいますか、その辺が非常に早くいきまして、それで25日、翌日の5時半で開通となったということで今回除雪には至らなかったのですが、それで将来これを冬も冬期間ずっと通れるようにということにつきましては、今の中では県道の佐渡一周線をとにかくこういう災害が起きないように道路にしたいということで力を入れておりますので、またきょうこういったことがありましたということは県とまた協議しながら聞きたいとは思いますが、その辺これからの要望事項にもなるとは思いますが、そういったことで答えになったかならないかわかりませんが、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 私は、こういったことで市長に答弁いただきかったのですけれども、やはりあの地域は、前浜というところは本当にこういった災害時があった場合に、あった場合というか、孤立するわけです。海岸線1本しかありませんので。やはり不安であります。やはりあそこが通れるようになればいろんな選択ができるわけですから、私のほうからも今後県の地域振興局などに申し入れる、行う予定であります。ぜひ市長のほうからも強く要望していただきたいと思います。

次に移ります。妊婦健診、妊婦健康診査についてであります。妊婦健康診査受診の重要性にかかわる周知、広報について、厚生労働省はどう言っていますか。答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

妊婦健康診査の受診の重要性につきましては、妊婦及び一般市民に対する周知、広報に積極的に取り組まれないというふうに国は通知を出してございます。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） それでは、佐渡市では妊婦及び一般市民に対する周知、広報について積極的に十分行われているでしょうか。答弁求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

広報紙、それからホームページで広報しております。この後は、CNS、ケーブルテレビなども使いまして、周期的に広報したらいいかなというような検討もしております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） また、母子健康手帳ってありますよね。母子健康手帳の任意記載様式においても、

厚生労働省の通知見ますと、おいても妊婦健康診査の重要性について記述を加えていますかと。佐渡市はどうでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

大変恐縮ですが、たまたま2番目の孫のやつを持ってまいったのですが、56ページ、健康診査は必ず受けましようと書いてございますし、後段、続きまして94ページにも、ここには特に男性も認識していただきたいということをつけ加えてございます。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） それでは、部長、話を本題に戻しますけれども、佐渡市は19年度の妊婦健康診査に対する公費負担の回数は4回と、そして20年度も、厚生労働省は最低限5回の公費負担をすべきと言っているのに、佐渡市は4回を予定していると。そこで、厚生労働省通知ではこう言っています。佐渡市のように、先ほど部長が答弁されましたけれども、財政厳しい折、公費負担が困難な場合、健康な妊娠、出産を迎える上で最低限必要な妊婦健康診査の時期及び内容について厚生労働省の通知はどう言っていますか。答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

まず、5回の回数につきましては義務ではありません。後段、誤解なきようお願いいたしますという送付文をつけて通知をされております。5回の根拠でございますが、第1回目が妊娠8週前後、それから第2回につきましては20週前後、3回目は24週前後、4回目は30週前後、5回目は36週前後というような目安を通知しておるわけでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 今部長答えられましたけれども、少なくとも厚生労働省は5回と考えられると言っています。そして、重要なことを厚生労働省通知は言っているのですけれども、経済的理由等により受診をあきらめる者を生じさせないため、ここが大事なのです。経済的理由等により受診をあきらめる者を生じさせないために、これを基本として、何回の公費負担を実施することが原則であると言っていますか。部長、回数を答えていただきたいと思います。ご答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 通達には、今議員が読み上げていただいたとおりなのですが、私どもは経済的理由により受診をあきらめる者、そのあきらめる者をというのは回数が多ければいいというようなものではないと思いますし、これ国の母子保健課の係から、先ほど申しましたように、あくまでも義務づけたものではございませんという文書も送付されてきておるわけでございまして、現状に合わせて、今のところ4回というふうに決めさせてもらっております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 私が質問したことと答弁が違うのですけれども、厚生労働省は公費負担を実施することが原則であると言っていますか。回数を答えていただきたいと思います私は質問したのです。もう一回答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 原則の回数は5回となっております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） それでは、佐渡市では原則最低限5回を実施しなければならないと、5回実施しますか。答弁求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

正確に言いますと5回程度、程度ということがついておるのでございますが、午前中の市長のご答弁もありましたのですが、いわゆる分娩のゼロに近い取り組みをしたいというようなことでご答弁しておりますので、それらとあわせてということと、確かに最近県内の町村におきましても5回の回数はふえていることは事実でございます。そんなことで検討はしていきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 検討したいということですが、市長、今部長、出産の費用を聞いているわけではないのですけれども、市長、今度答えていただきたいと思いますけれども、国は地方財政措置、交付税措置で少子化対策について拡充の措置がこれされているのです。この通知を読んでもいただければわかるのですけれども、積極的な取り組みをなさいと言っています。最低限5回が原則だと言っています。私はこう思うのです。健診が必要な妊婦さんには、例えば5回であろうが20回であろうが、必要とする健診には必要な回数だけ助成すべきだという考えなのですけれども、手厚い妊婦健康公費助成制度こそ妊婦のいる世帯の家計と子育て、こういう人たちを応援することになります。市長、ぜひ今検討すると言ったけれども、5回が原則だと言っていますので、市長、答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この少子化の時代ですから、我々は非常に子供をたくさん産んでいただきたいと思いますか、せめて2人か3人は産んでいただきたいと思います。今までも施策をやり続けてきたわけであります。そのとき、そのときに何をどうするかというよりも、全体として見たときに佐渡に住んでいる女性は非常に子育てが楽だ、産むのも楽だ、子育ても楽だというふうにしていきたいなという基本的な考え方は変わりありません。それが先ほど出産費用は無料化にしようではないかということに今検討しているわけですが、そういうふうな中で保育料も安く、新潟県内一安いわけですし、その結果かどうかわかりませんが、合計特殊出生率は新潟県内の中では今のところはナンバーワンだというふうな数字が出ております。ぜひこれを維持し続けるというか、一番たくさん子供さんを安心していただける島になれるように努力いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 市長に最後もう一点だけお聞きしたいことがあるのですけれども、市民というか、今お話ししている妊婦の健診、こういったものを子育て支援で父母負担の軽減を望んでいます。今市長もお話の中でありましたけれども、子供を安心して産み育てられる環境づくりを進めるためには思い切った支援策が必要であります。出産費用のお話が出ましたけれども、出産費用の無料化も含めて、また子供たちの医療費、中学校卒業まで通院、入院も同じように無料化にすべきだと考えますけれども、お答えでき

るようでしたらば答弁をいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本当のことを言えば全部ただのほうがいいのですが、限られた財源の中でお年寄りもおられるし、弱者もおられる、障害者もおられるというふうな状態でもございます。ですから、バランスよく、先ほど申し上げたように少子化、それから子育て、それから子供さんを産まれる家庭を大事にしていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 次に、市立病院の無料バスについてです。

日本共産党が取り組みましたアンケートには、こういったアンケートが返ってきました。佐渡市は、経費の削減で相川病院の無料送迎バスを廃止する方向と聞きましたと。何だかんだ言っても年寄りが頼りにしている送迎バスと病院です。学校や支所もどうなるかわからないと聞きますし、相川は見捨てられるというのが実感ですという切実な声が寄せられています。市民の生命とか健康を守ることは、自治体の最も基本的な責務というのですか、責務であり、医療や保健にかかわる問題を財政効率だけではかるべきではないというふうに考えます。佐渡市は、広大な市域というのですか、有しまして、過疎化、高齢化が進む中で市民に対して公平な医療サービスを保障する責任があると思います。サービスの公平化というのであれば、ほかの病院にも無料バスを広げるべきではないかというふうに考えます。答弁求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えを申し上げます。

佐渡市は過疎化、それから高齢化が進んでおりますけれども、その中で生活路線、それから医療の路線の確保は重大であるというふうに考えております。そのためには従来の体系を見直しまして、新しい交通体系の仕組みをつくり、公平で利便性の高い交通網の整備を進めていくことが必要だろうというふうに思っております。この問題につきましては、市長がお答えもしておりますけれども、佐渡市の新しい交通体系を検討する中で福祉バス、それから病院の輸送バスにつきましても検討していくことになります。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 佐渡市の人口に占める65歳以上の割合が約35%、相川北部の外海府では約58%、ほかの地区より低所得層が多いと言われております。外来患者の3割が無料バスを利用する。相川病院の吉井院長、先生ですわね。通いやすさは早期発見と、そして早期治療、重症化防止につながると語ったと報道されています。この指摘は私は重いと考えますが、市長はどう受けとめていますか。答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 僻地といいますか、辺地を回ってみますと、交通の問題が非常に大きなウエートを持って、訴えておられる方が多いです。ところが、無料バスと、それから有料バスの間には料金で大きなギャップがあります。それから、非常に不便で、そういうことも含めて、現在検討が始まろうとしているわけです。議員の皆さん方もちょっとお知恵を拝借させていただいて、全体の赤字路線バスに対する市の負担が2億余りになっております。2億ぐらいになっています。そういうことも含めて、公平に、やはりこれ以上赤字をふやすわけにいかぬとすると、かつまた便利な交通体系をつくるということにまたお知恵を拝借したいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 合併する前に、今の話では相川地区、両津地区のお話をさせていただいていますけれども、公平という今お話出ましたけれども、いいもの、大変市民から喜ばれるものというのはやはり広げる、ほかへ広げるという、これ大事なことだと思うのです。公平ということでどんどん切り捨てられているということでは私まずいと思うのですけれども、ぜひ両津と相川の無料バスは存続させていただきたいと思います。

次に、私はケーブルテレビについてお伺いします。佐渡テレビは、インターネット事業ではケーブル使用料を払っているというふうにお話を聞きましたけれども、年額幾ら払っているのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答えします。

インターネット事業では、現在利用者1件当たり105円を施設使用料として佐渡テレビから負担をいただいておりますけれども、利用者数は現在800件ということで、16年度458件ですから、随分ふえておりますが、平成19年度は施設使用料として年間約98万くらいの負担をいただくような予定になっております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 担当の方に聞きますと、佐渡市が引いたケーブル、佐渡テレビのケーブルがありますけれども、インターネット事業ってありますよね。佐渡テレビがやっていると思うのですけれども、それで佐渡市の引いたケーブルを使うときに利用料をいただいているというのですけれども、私が疑問だなと思ったのは、なぜインターネット事業以外は利用料を徴収しないのか、これが私疑問を持っておもので、答えていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） インターネットは今ちょっと説明をしましたが、それ以外のことについて少し私のほうから詳しく説明させていただきたいと思うのです。というのは、現在佐渡テレビの番組と、それから佐渡市の番組、この違いというものをまずおわかりいただきたいと思います。ということは、佐渡テレビの番組がほとんど佐渡のニュースといいですか、一般的に地域のイベントであるとか、そういったいろんなものを流しているわけです。そうすると、それを流す方法としては、佐渡市の職員がそれをとりに歩いて佐渡市のケーブルに流す方法と、それから佐渡テレビの番組を買わせてもらって、それを流すという2通りあると思うのです。経費的には、同じような番組というか、趣旨が同じ番組があるとなれば、経費的に市の職員が時間外に、主にイベントというのは大体土日だとか夜だとか、そういう時間帯になると思うのです。そういったものを市のほうがとるよりも、そういった番組を買わせてもらって、向こうに権利があるわけですから、それを買って流すほうが経費的には安く上がるのです。もう一つは、市の番組というのは今度種類が違って、これは先ほど福祉のほうからも話がありましたけれども、いろんな市の内容を市民の皆さんに周知をしたいわけです。情報もそうですし、それから今我々としてももうちょっと問題があるなと思っているのは、市の情報も今情報センターのほう取材という形で庁内を回っているのですが、これ逆にして、それぞれの担当課で、おれのところの内容はこれを何とか周知したいというものを逆にどんどん、どんどんふやしてもらって、そういったものをどんどん市の情報を流していくと。

そうなりますと、佐渡テレビのほうのエリアについては、これよそのエリアのところに市のエリアを引くということは法律的にできないわけです。ですから、佐渡テレビのエリアとダブリませんから、あそこに市民に周知するにはうちのほうの番組を流してもらう方法しかないわけです。そうなりますと、ケーブルを105円で借りて、そして流しているわけです。ですから、番組を買って流すのと、そのケーブルを借りて流すというこの違い、これをまずおわかりいただきたいと思います。ですから、その105円で借りて、ケーブルを借りているのを今度インターネットのとき逆に佐渡テレビが貸してくれということだから、貸しているわけです。同じ金額でケーブルの貸し借りがそこで生まれてくるわけです。

この方法につきましては、これは合併の前、平成10年に旧羽茂町がケーブルテレビを始めたわけです。その当時は、羽茂町としては非常に体制があれですから、どうしても番組は佐渡テレビの番組でないと全体のニュースがとれないということで、そういう方法をとっていたわけです。それが合併前に既にもう旧3カ町村とそのほかに真野と佐和田と、70%ぐらいのところがケーブルを引いてしまったわけです。それで、そのときに今度もちろんどのような形で合併後運営するかということを協議したのが平成15年の5月に佐渡テレビと合併の前に協議をして、その中で羽茂の例を参考にして、このような形をとったわけです。それで、先ほど市長の答弁の中にもちょっとありましたけれども、我々としても内容的にもうちょっと見直さなければいけないご指摘もありますし、525円が1世帯幾らになっていた。そうしますと、ふえるごとに自然にふえるというような疑問、これも私どもおかしく思いまして、それは既に合併前の協議の中で、見直しというものは全佐渡市内にケーブルを張りめぐらしたときにそれはやりましょうという話し合いもあったということで、それで今回それを話し合いを持って、定額という形で今回予算を上げて、皆さんにご審議いただきたい。その中で年間2,100万ですか、それで定額でもってやりたいということで予算措置を今回要求しているというか、上げてあります。そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 私は、こう思うのですけれども、ケーブルテレビ、佐渡市のテレビもそうです、のことを言っているわけですが、ケーブルテレビというのはどうでしょうか。全国的に見ても、都市部でさえなかなか採算がとれていないという状況があるのではないのでしょうか。結果的に見て、佐渡市のテレビというのは、佐渡市のケーブルテレビ、不採算地域ですか、佐渡市が税金を使って佐渡テレビのケーブル網や放映エリアを広げてやって、番組購入費まで払っているということになるのではないかと思います。しかも、20年度からですか、担当の方にお話聞きますと、番組購入料を定額制にするというのですけれども、これまではCNSの佐渡市のテレビの加入者がふえればふえるほど佐渡テレビの収入がふえるという仕組みになっているという、これは問題ではないかということが指摘されていました。指摘されています。これまでの佐渡市の整備にかかった事業費というのは、一体幾らになったのか。あるいはまた、そのうちの市債の発行ですか、また維持管理費用というのは年間幾らなのか、教えていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 合併後のケーブル施設整備事業費は、平成19年度の決算見込額を含めまして、合計で23億6,900万をかけております。そのうち合併特例債が6億1,060万、それから観光その他事業債が2億7,350万というふうな内訳になっております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） ケーブルテレビについても最後になりますけれども、市の財政が厳しくて、市民負担増や学校、話は飛びますけれども、支所の統廃合、さまざまな公共施設の廃止とか民間移譲ですか、市民に痛みを強いていながら、民間企業を優遇していると受け取られても仕方がないのではないかというふうに私思います。なぜかという、佐渡テレビにも応分の財政負担を私は求めるべきではないかと思います。それはなぜかという、先ほど言いましたけれども、事実上佐渡市が不採算地域の施設整備費や今言った維持管理費を肩がわりしているわけですから、そういうことが言われるのではないのでしょうか。答弁求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今部長から話ありましたけれども、このケーブルテレビの基本的な考え方というのは、例えば議会中継とか、それをそれでは不採算地域に流さないでいいのかということになるわけで、ただそここのところの料金の取り方についてはこれから真剣に検討しなければいかぬだろうというふうに思いますし、例えば防災無線ほどではないのですが、防災無線をつくろうと。それでは、不採算地域に防災無線はしないでもいいのかという、そういうところほど災害が多いわけです。その問題は、それではどれがどれだとなかなか言いづらいのですが、今後やっぱり真剣に検討しなければいかぬというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 市長にもう一点だけ、申しわけないです。お伺いしたいのですけれども、ケーブルテレビの加入の問題がいろいろ今回お話があったと思うのですけれども、加入するには非常にお金がかかります。情報の格差をなくさないようにしたいと、市長は以前こういうふうに答えていました、ケーブルテレビについては。生活保護世帯には減免規定は設けていますけれども、加入を促進というのはのですか、例えば65歳以上の高齢者など対象世帯を広げたらどうでしょうか。答弁求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 具体的に何歳以上とか、そういうのではないのですが、収入に応じたり、それから困窮度に応じたり、あるいは僻地等で、やはりいろんな考え方を持っていかねばいかぬだろうというのを感じています。ですから、これから委員会の中で料金の問題も、あるいは佐渡テレビに対する支払いも、それから負担も検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） では、次いきます。両津地区の中高一貫校、県立佐渡中等教育学校についてお伺いします。

定員80人に対して118人の小学6年生が志願されたと聞いていますけれども、118名の各小学校名と内訳人数、同じく80人定員だと聞いていますけれども、各小学校名と内訳人数を答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

主なところで話しさせてもらいますけれども、河崎小学校10名、両津小学校38名、加茂小学校27名が出席しております。それで、合格者数でありますけれども、両津小学校が25名、加茂小学校が21名、主と

ころは以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 今学校課長答えていただきました。後日でいいですから、その資料を求めたいと思います。議長、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） わかりました。どうぞ質問を続けてください。

中村良夫君。

○23番（中村良夫君） そこで、市の教育委員会と高等学校教育課によると、2007年度の今の現在両津高校1年から3年の在校生347名、佐渡市中学校からの内訳を見てみますと、2007年度、南中学校167名、東中学校65名、北中が15名、前浜中が10名、内海府中が5名となっています。それと、ずっといきますと、相川中が4名、佐和田中が14名、金井中が41名、新穂中が11名、畑野中が11名、真野中1名、赤泊中1名、高千中1名、他1名と。これは2007年度、両津高校1年から3年の347名中、これ両津地区から中学校から両津高校へ進学された人数は262名です。約76%が両津地区中学校から進学されています。同じく2006年度、上からいきますけれども、南中学校が166名、東中学校69名、北中13名、前浜中13名、内海府中4名と、相川中4名、佐和田中9名、金井中43名、新穂中12名、畑野中8名、真野中、赤泊中、高千中、各1名ずつですけれども、これが2006年度の344名中、両津地区中学校からの生徒数はこれ265名です。77%が両津地区の中学校から進学されています。両津地区の中学校から、これだけ見ますと、約80%近くの生徒が両津高校へ進学されている状況があります。そこで、今後は、両津の子供たちは両津地区以外の高校に進学せざるを得なくなるのです。金井、新穂中などのほかの中学校も含めて、教育委員会はどのようにするのですか。答弁求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

今回の中等教育学校への両津地区の志望者が92名おりました。そのうち62名の方が合格されたというようにことで手続されておるということです。約67%の方が進学されるということとなっておりますので、そんなに議員がおっしゃるようなことではないかと、そのように考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 学校課長、これ私、意図わかりますよね。両津地区の中高一貫校、4月から開校になりますけれども、県立の佐渡中等教育学校、先ほど私は1回目質問したのですけれども、要するに4年後になりますと、中学校からの両津高校へ入る募集停止になるわけですから、両津地区に住んでいる中学生は両津地区にある高校には行けなくなると、ほかの高校へ行ってくださいよという、そういう仕組みになっていて、これは教育委員会どうするのですかという私の質問です。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

これまでもずっとそういうことについて説明をしてきまして、そして特色ある学校づくり、生徒の選択肢を広げていったということで両津地区につくらせていただきました。佐渡全体で考えていくということで考えていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 今教育長答弁されましたけれども、この学校を説明会いろいろありましたけれども、学校給食の大型給食センター化もそうですけれども、説明したといってもただ単に説明しただけです。十分理解はされているかという、されていないように私思うのですけれども、それではこうなったときに両津地区の子供たちは経済的にも大変になります。交通費、下宿代どうしますか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 静粛に願います。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

今までも高等学校へ進むときにはその援助とかなんとかということはいたしておりませんので、そのように対応させていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） そろそろ時間になりましたけれども、最後に私は学校や保育園、支所、身近な公共施設が次々に廃止あるいは民営化ですか、進めていますけれども、無駄を省いて、財政の効率化は必要ですけれども、地域にとってそれぞれの施設がどんな役割を果たしているのか、そのことを抜きには語れません。行革の柱は、無駄を省いて、市民の暮らしと福祉を充実する、これが中心に私は取り組むべきだと思います。地域の大切な公共施設、公共的な施設の効率化を進めるには、まず地域住民と十分な議論が必要です。結果、答えは住民の中にあります。だから、私どもは市民こそ主人公、国民こそ主人公と言っているのです。

中村良夫の一般質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

あす12日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 6時06分 散会